

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により氾濫した場合の湛水深等の緊急点検を行い、甚大な人命被害等が生じる恐れのある区間を有する河川約120河川について、合流部等の堤防強化対策や堤防かさ上げ等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

氾濫水の深い水深による人命への危険性等に対応した堤防強化対策等を実施

箇所：①国：約70河川
②都道府県等：約50河川
湛水深が深く、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

期間：2020年度まで

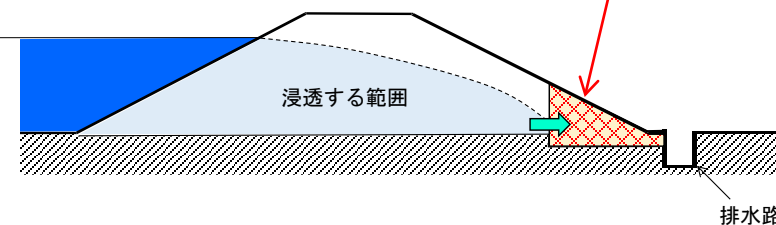
実施主体：国、都道府県等の河川管理者

内容：堤防決壊を防止又は決壊までの時間を引き延ばす堤防の強化対策やかさ上げ等を実施

達成目標：堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成



洪水時に堤防に浸透した河川水や雨水を排水することで堤防決壊を防止する対策（ドレーン工）



堤防強化対策の例（ドレーン工）

概要 要:平成30年7月豪雨を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫の危険箇所等の緊急点検を行い、流下阻害や局所洗掘等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる等の河川約2,340河川について、樹木伐採・掘削及び橋梁架替等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

洪水氾濫等に対応した樹木伐採・掘削等を実施

箇所:①国:約140河川
②都道府県等:約2,200河川

近年浸水実績がある箇所又は、浸水想定区域の家屋数が一定以上ある箇所又は、重要施設がある箇所

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県等の河川管理者

内容:樹木伐採・掘削等を行うことで、近年の主要洪水等に対して氾濫を防止

達成目標:氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消



樹木伐採の事例

概要:平成30年7月豪雨を踏まえ、河川の氾濫の危険性や避難の困難度等の緊急点検を行い、洪水氾濫した場合に逃げ遅れの危険性が高い河川約160河川について、越水による決壊までの時間を引き延ばす対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

逃げ遅れに対応した危機管理型ハード対策等の実施

箇所:①国:約30河川

②都道府県等:約130河川

高齢者等の移動困難者が多いなど、堤防決壊が発生した場合に逃げ遅れ等による人命の危険度が高い地域等

期間:2020年度まで

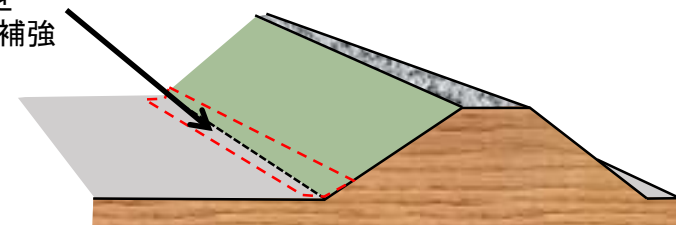
実施主体:国、都道府県等の河川管理者

内容:越水の危険性がある場所で危機管理型ハード対策等を実施することで、越水の防止又は越水による決壊までの時間を引き延ばす

達成目標:高齢者が特に多い等の地域において、危機管理型ハード対策等を概成し、越水による逃げ遅れの被害を大幅に軽減

対策イメージ

堤防裏法尻を
ブロック等で補強



法尻補強の事例(久慈川)

概要: 平成30年7月豪雨を踏まえ、大雨が甚大かつ長時間継続した場合を念頭に、ダムの洪水調節機能について緊急点検を行ったところ、緊急的・集中的にダムの洪水調節機能を維持・確保するうえで、土砂流入対策が必要となるダム、操作改善のために改良が必要なダム、ダムの操作規則の改善のために下流の改修が必要なダムの計約30ダムについて、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

ダムの洪水調節機能の改善

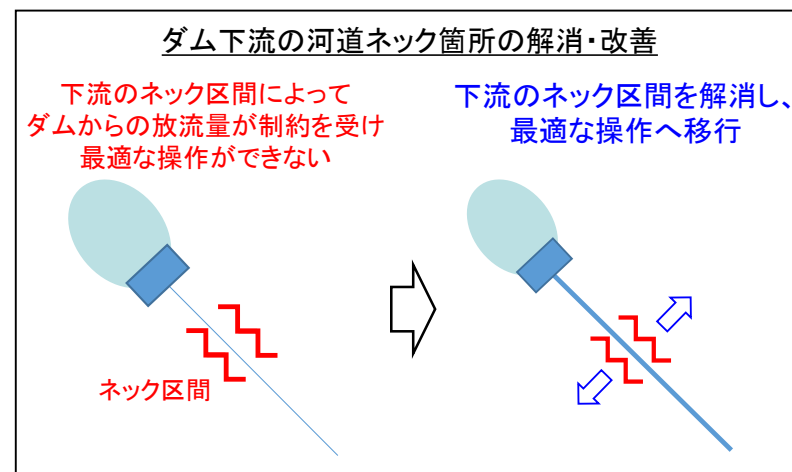
箇所: ①国: 約20ダム ②県: 約10ダム
人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、県

内容: ダムの洪水調節機能の維持・確保

達成目標: 人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成



概要: 九州北部豪雨等の豪雨災害による中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて、全国の中小河川で点検を行った結果、近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)の浸水被害が想定される区間において対策が必要であることが判明したため、多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消するための河道の掘削等を実施する。

府省庁名: 国土交通省

河道の掘削等の氾濫を防止する対策

箇所: 都道府県等: 約400河川

近年、洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)の浸水被害が想定される区間

費用: 約700億円

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県等

内容: 再度の氾濫防止対策が必要な区間において、河道の掘削などを実施

達成目標:

浸水家屋数が多いなど、緊急的に再度の氾濫防止対策が必要な区間において、河道の掘削などにより流下能力を向上させ多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消

(対策箇所イメージ)



浸水する多数の家屋や市役所

概要:九州北部豪雨等の豪雨災害による土砂・流木の流出など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて、全国の中小河川で点検を行った結果、土砂・流木を伴う洪水により被災があった溪流で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく、下流の氾濫域に多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)を抱える溪流において対策が必要であることが判明したため、多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための透過型砂防堰堤等の整備を実施する。

府省庁名:国土交通省

土砂・流木の流出防止対策

箇所:約540溪流

土砂・流木を伴う洪水により被災があった溪流で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく、下流の氾濫域に多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設・市役所・役場等)を抱える溪流

費用:約430億円

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県

内容:土砂・流木の流出防止対策が必要な溪流において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する。

達成目標:

下流の氾濫域に多数の家屋や重要な施設があるなど、緊急的に土砂・流木の流出防止対策が必要な溪流において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止

〈 透過型砂防堰堤の新設 〉
(砂防堰堤未整備の箇所) 透過型砂防堰堤による流木捕捉事例



〈 既設砂防堰堤の改良 〉
(砂防堰堤整備済の箇所)



概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、緊急的に土砂・洪水氾濫等対策が必要な箇所や砂防関係施設の施設配置計画等の緊急点検を行い、土砂・洪水氾濫等の発生リスクが高く、緊急性の高い約410箇所（砂防）・約20河川（河川）について、流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等

箇所：約410箇所（砂防）・約20河川（河川）

土砂・洪水氾濫等の発生リスクが高く、重要性（多数の家屋や重要な施設などの保全対象）、災害履歴、施設整備状況の観点から緊急性の高い箇所

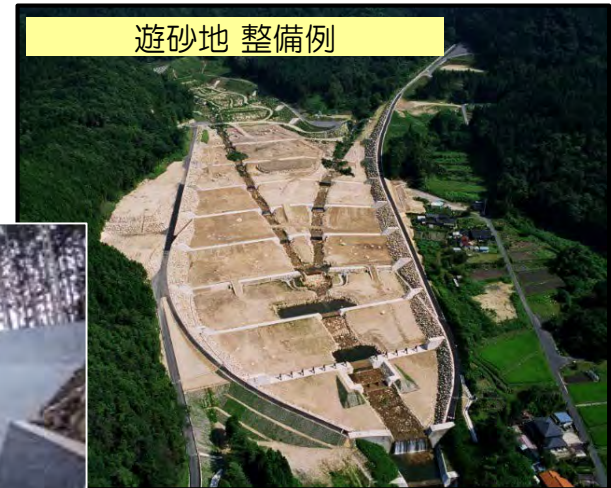
期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：流域における土砂・洪水氾濫に対応した砂防関係施設の施設配置計画の策定や砂防堰堤・遊砂地等の整備、河道断面の拡大等を実施

達成目標：

土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了



遊砂地 整備例



砂防堰堤の整備イメージ



河道断面の拡大イメージ



土砂・洪水氾濫対策計画立案により、計画の集約や既存ストック有効活用により合理化

既存ストック活用が有効な場合は、流域内の土砂収支を勘案しつつ、積極的に改築

土石流対策は実施（流域全体の計画に含む）

計画の集約（遊砂地工等）

土砂・洪水氾濫対策計画イメージ

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、内水浸水の危険性や被害状況等の緊急点検を行い、近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所がある下水道事業を実施する約200地方公共団体及び約100河川について、雨水排水施設の整備や河川改修等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

内水浸水を防止する雨水排水施設の整備、河川改修等

箇所：下水道事業を実施する約200地方公共団体及び約100河川（国：約10河川、都道府県等：約90河川）
近年、浸水被害があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定され、浸水被害の危険性が高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市、市町村

内容：雨水排水施設の整備、河川改修等を実施することで内水浸水を防止

達成目標：近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される箇所において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了



ポンプ場



雨水管



河道掘削



排水ポンプ車

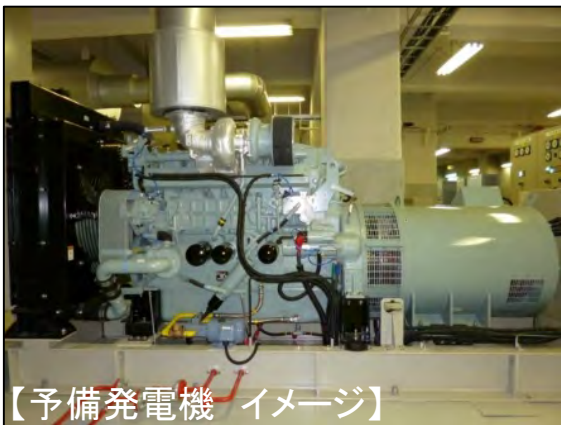
河川 全国の大河川や国土交通省所管ダムの電力供給停止時の操作確保等に関する緊急対策

概要: 北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に、機能(操作等)を確保できない恐れがあるダム等について緊急点検を行い、予備発電機の運転可能時間が72時間未満のダム、電源設備が現行基準を満たしていない排水機場等について、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

ダムにおける電力供給停止時の電源の確保

- 箇所:** 国土交通省所管ダム 約30ダム
大規模停電時に機能喪失の恐れがあり、ゲート操作を伴う洪水調節方式のダム
- 期間:** 2020年度まで
- 実施主体:** 道府県
- 内容:** 予備発電機運転可能時間延伸(72時間対応)
- 達成目標:** 大規模停電時の機能喪失を解消するため、予備発電機運転可能時間の延伸化による対策を完了



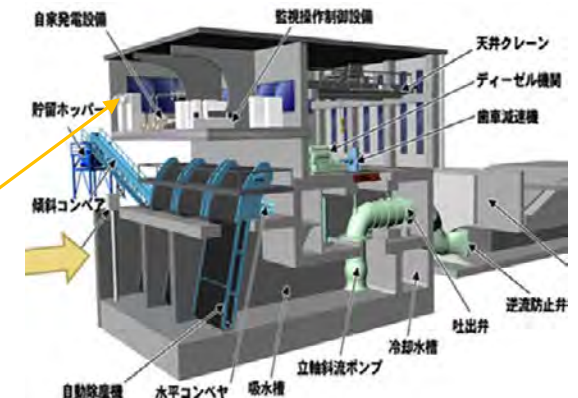
【予備発電機 イメージ】

河川における電力供給停止時の電源の確保

- 箇所:** 全国国管理河川の排水機場等 約30台
電源設備が現行基準を満たしておらず、人口が集中している区間にある施設
- 期間:** 2020年度まで
- 実施主体:** 国河川管理者
- 内容:** 河川管理施設の自家用発電設備の整備等により、大規模停電時の機能を確保
- 達成目標:** 国管理河川のうち人口が集中している区間にある河川管理施設について、大規模停電時の機能を確保するため、現行基準を満足する電源設備の整備等を完了

【対策例】

電源設備※である自家用発電設備の整備(二重化)を実施
※本設備が機能停止すると、ポンプが起動しなくなる。



概要：平成30年7月豪雨等を踏まえ、全国の下水道施設等において、浸水により機能に支障があった、あるいは恐れのある施設の緊急点検を行い、浸水による機能停止リスクが高く、耐水化が完了していない下水道施設約70箇所（処理場約30箇所、ポンプ場約40箇所）、河川の排水機場約20箇所について、水密扉の設置やBCPに基づく災害時に必要な資機材の確保等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

水密扉の設置等

箇所：処理場約30箇所、ポンプ場約40箇所（下水道、うち水密扉の設置等約10箇所）

排水機場約20箇所（河川）

浸水による機能停止リスクが高く、耐水化が完了していない施設

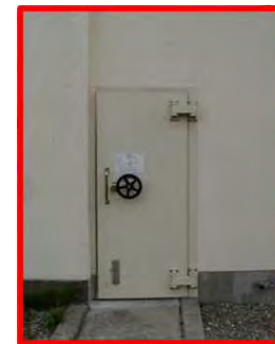
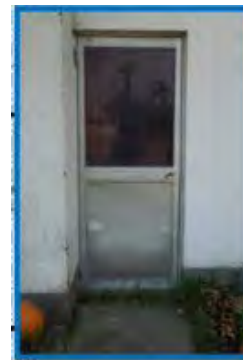
期間：下水道 2020年度まで

河川 2018年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市、市町村

内容：水密扉の設置、BCPに基づく災害時に必要な資機材の確保等を実施することで、浸水による機能停止を防止

達成目標：浸水による機能停止リスクの大きな施設について、浸水による排水機能停止リスク低減策を概ね完了



出入口扉の水密化



管理本館（被災後）



管理本館（耐水扉設置）

概要: 北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、全国の下水道施設(処理場、ポンプ場)において、電力供給停止時の電源の確保状況や燃料備蓄の状況等の緊急点検を行い、電力供給停止時の非常用電源等を有していない、もしくは能力が不足している施設約1,100箇所(処理場約500箇所、ポンプ場約600箇所)について、非常用発電設備の設置・増強、BCPに基づく災害時燃料供給体制の確保等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

非常用発電設備の設置・増強等

箇所: 約1,100箇所(処理場約500箇所、ポンプ場約600箇所)

電力供給停止時の非常用電源等を有していない、もしくは能力が不足している施設

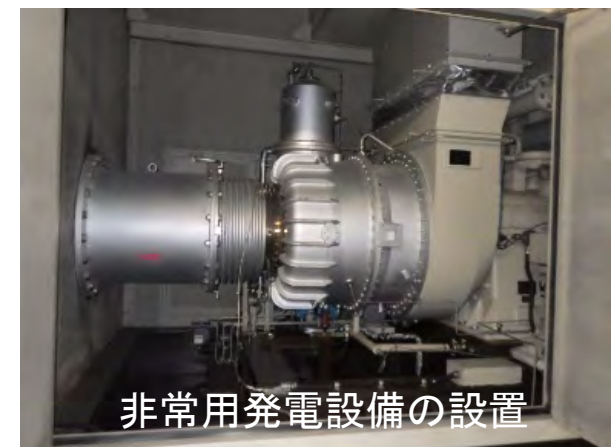
(うち、人口集中地区などを抱える地区における非常用発電設備の設置・増強等約200箇所(処理場約100箇所、ポンプ場約100箇所))

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、政令指定都市、市町村

内容: 非常用発電設備の設置・増強、BCPに基づく災害時燃料供給体制の確保等を実施

達成目標: 電力供給停止時の非常用電源等を有していない、もしくは能力が不足している施設における大規模停電時の機能喪失リスク低減策を概ね完了



概要: 過去の大規模地震等を踏まえ、全国の下水道施設(処理場、ポンプ場)の耐震性等の緊急点検を行った結果、地震時の最低限の処理機能等が確保されていない下水道施設約3,800箇所(処理場約1,300箇所、ポンプ場約2,500箇所)について、耐震化やBCPに基づく早期復旧体制構築等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

下水道施設(処理場・ポンプ場)の耐震化等

箇所:約3,800箇所(処理場 約1,300箇所、ポンプ場 約2,500箇所)
(うち、地震時の最低限の処理機能が確保されていない施設等の耐震化
約500箇所(処理場約200箇所、ポンプ場約300箇所))
地震時の最低限の処理機能等が確保されていない施設

期間:2020年度まで

実施主体:都道府県、政令指定都市、市町村

内容:下水道施設の耐震化やBCPに基づく早期復旧体制の構築等

達成目標:地震時の機能停止リスク低減策が必要な下水道施設において対策を概ね完了



処理場・ポンプ場の躯体補強

概要: 緊急点検の結果を踏まえ、全国の自動化・遠隔操作化された水門・陸閘や排水機場等のうち早期に対策が必要な施設について、予備発電機の設置等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

水門・陸閘等および排水機場の緊急対策

箇所: 予備発電機の設置等 約20施設
予備発電機のない水門・陸閘等のうち、早期に対策が必要な施設

期間: 2020年度まで
実施主体: 国、都道府県等



内容: 予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を実施

達成目標: 予備発電機のない水門・陸閘等で早期に対策が必要な施設について、対策を完了

概要: 緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果があげられる緊急性の高い箇所において、高潮・津波対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

海岸堤防等の緊急対策

箇所: 堤防高を確保するための対策や消波施設の整備等 約130箇所 ※
ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さまたは消波機能等が不足し、早期に対策の効果をあげられる緊急性の高い箇所

※このほか、高潮等の影響を受ける河川 約20河川がある

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県等

内容: ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所で緊急性の高い箇所において、堤防かさ上げや消波施設の整備等を実施

達成目標: ゼロメートル地帯または重要な背後地を抱え、堤防高や消波機能等が不足する箇所で、緊急性が高い箇所の高潮や津波による浸水を防止する対策を概成



概要：平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、土砂災害警戒区域等において、インフラ・ライフラインにも甚大な被害を及ぼす危険箇所の緊急点検を行い、緊急性の高い約320箇所について、砂防関係施設の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

インフラ・ライフラインを保全するための砂防関係施設の整備

箇所：約320箇所

重要性(多数の家屋やインフラ・ライフラインなどの保全対象)、災害履歴、施設整備状況の観点から緊急性の高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：砂防関係施設の整備を実施し、土砂災害からインフラ・ライフラインを保全

達成目標：

土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所においてインフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了



砂防堰堤の整備イメージ



概要: 平成30年草津白根山の噴火を踏まえ、火山災害警戒地域の指定された全国の49活火山を対象に、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定状況やそれに基づくハード対策の整備状況や火山砂防ハザードマップの作成、リアルタイムハザードマップの整備状況に関する緊急点検を行い、緊急性の高い火山について、各施策で必要な緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定 及び同計画に基づくハード対策の実施

箇所:火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定:約10火山

(同計画未策定等でありかつ緊急性の高い火山)

同計画に基づくハード対策の実施:約10火山

(同計画に基づくハード対策が未完了でありかつ緊急性の高い火山)

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県



内容:火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及び同計画に基づくハード対策を実施し、土砂災害による被害を防止

達成目標:

緊急性の高い火山において、火山噴火による人命への著しい被害を防止するブロック備蓄及び砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了

ソフト対策の実施

箇所:航空レーザー測量データの取得:約10火山

(1mメッシュで未取得の火山及び取得年次が古い火山)

火山砂防ハザードマップの作成:約10火山

(火山砂防ハザードマップが未作成等の火山)

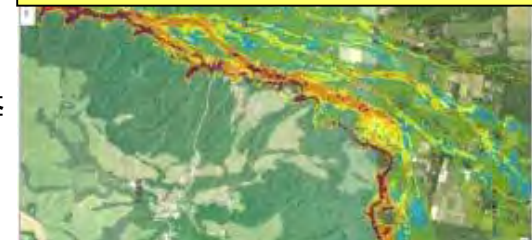
リアルタイムハザードマップの整備:約10火山

(リアルタイムハザードマップが未整備でありかつ緊急性の高い火山)

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県

火山砂防ハザードマップ(噴火に伴う土砂災害の被害想定範囲図)の作成



内容:ソフト対策を実施し、警戒避難体制の強化

達成目標:

- ・1mメッシュで未取得の火山及び取得年次が古い火山において、航空レーザー測量データの取得を完了
- ・火山砂防ハザードマップの作成を完了
- ・リアルタイムハザードマップ整備が未整備かつ緊急性の高い火山において、リアルタイムハザードマップ整備を完了

概要：平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、地域の避難所や避難路が限られており、土砂災害に伴い被害が生じると、避難に困難が生じる箇所等の緊急点検を行い、緊急性の高い約620箇所について、砂防関係施設の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

避難所や避難路を保全するための砂防関係施設の整備

箇所：約620箇所

重要性(多数の家屋や避難路・避難所などの保全対象)、災害履歴、施設整備状況の観点から緊急性の高い箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：砂防関係施設の整備を実施し、土砂災害から避難所や避難路を保全

達成目標：

土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了



砂防堰堤の整備イメージ



円滑な避難を確保するための対策イメージ

概要: 緊急点検の結果を踏まえ、地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等のうち、早期に対策が可能な緊急性の高い箇所において、耐震照査、耐震対策等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

耐震照査

箇所: 耐震照査 約120箇所

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、耐震照査が未実施で早期に照査が可能な緊急性の高い箇所

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県等

内容: 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査が可能な緊急性の高い箇所の耐震照査を実施

達成目標: 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、早期に照査が可能な緊急性の高い箇所において耐震照査を概ね完了



H19 新潟県中越沖地震における護岸の被災

耐震対策

箇所: 耐震対策 約50箇所※

地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸のうち、耐震対策が必要で早期に対策の効果をあげられる緊急性の高い箇所

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県等

※このほか、津波の影響が想定される河川
約40河川がある



耐震対策

内容: 大規模地震発生リスクが高く、重要な背後地を抱える海岸等で緊急性の高い箇所の耐震対策を実施

達成目標: 地震の発生リスクが高く重要な背後地をかかえる海岸等で緊急性の高い箇所において耐震対策を概成

概要: 平成30年大阪府北部地震等を踏まえ、地震時等に著しく危険な密集市街地を対象に、防火規制の実施状況の緊急点検を行い、条例などにより防火規制が行われている、特に整備改善が必要な地区が約2,800haあることが判明したため、こうした地域の不燃化を前倒して進めることとし、老朽建築物の除却、延焼防止性能を有する建築物への建替、避難地・避難路の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

地震時等に著しく危険な密集市街地に関する緊急対策

箇所: 約2,800ha
地震時等に著しく危険な密集市街地のうち、条例などにより防火規制が行われている、特に整備改善が必要な地区

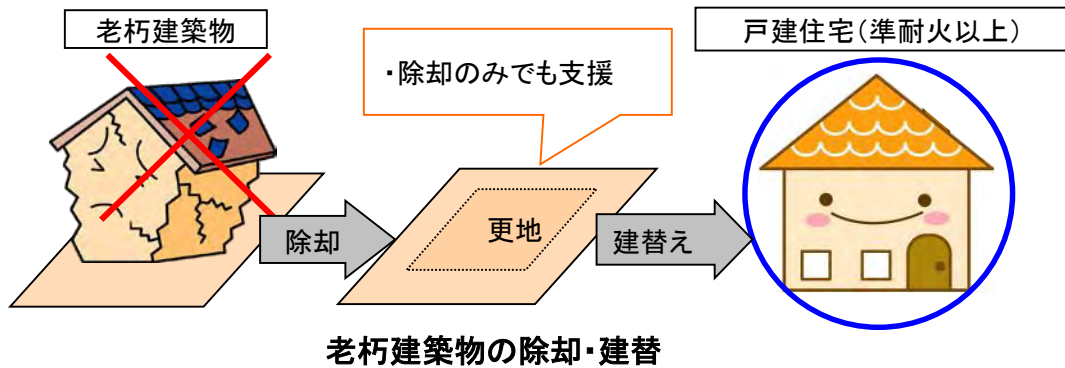
期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県、政令指定都市、市区町村

内容:

- **老朽建築物の除却及び延焼防止性能を有する建築物への建替**
防火規制が実施されている地域において、集中的に不燃化を促進
- **避難地・避難路の整備**
延焼遮断帯や避難地・避難路としての役割を持つ公園・道路を整備

達成目標: 地震時等に著しく危険な密集市街地を概ね解消



老朽木造住宅



狭あい道路



避難路の整備

概要: 平成30年大阪府北部地震等を踏まえ、全国のブロック塀等の安全対策状況の緊急点検を実施し、所有者等に対しブロック塀等の安全性確保に関する積極的な取組を実施している特定行政庁が約400団体あることが判明したため、積極的な取組を実施する地域において、ブロック塀等の安全対策への支援を行う。

府省庁名: 国土交通省

ブロック塀等の安全確保に関する緊急対策

箇所: 特定行政庁約400団体
所有者等に対し、ブロック塀等の安全性確保に関する積極的な取組を実施する特定行政庁

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県、政令指定都市、市区町村

内容:

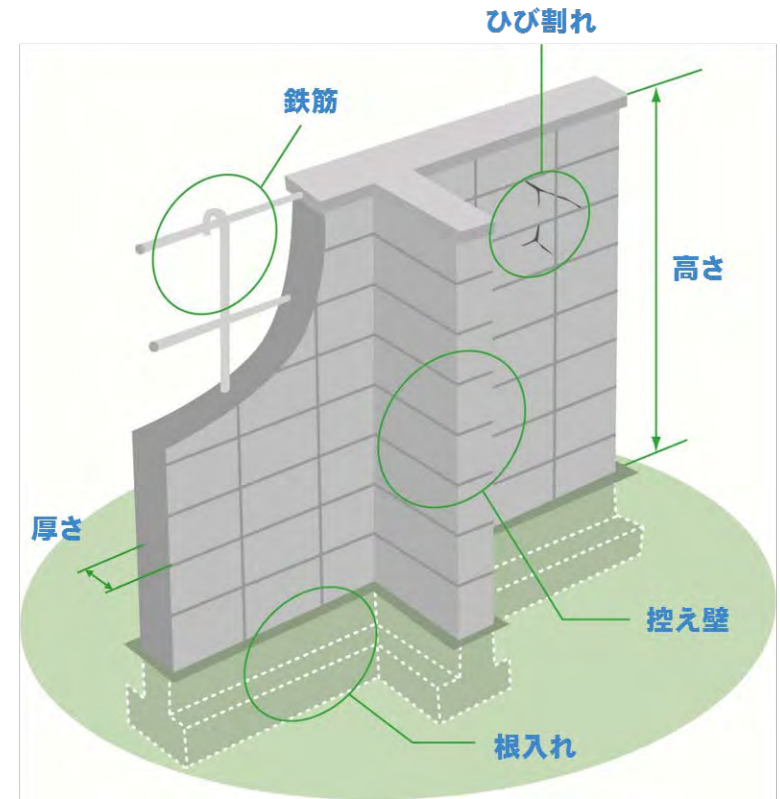
➤ **ブロック塀等の安全対策への支援**

所有者等に対し、ブロック塀の安全性確保に関する積極的な周知(特定行政庁がパンフレット等資料の配布や広報誌への掲載)を実施している地域において、ブロック塀の安全対策への支援を行う。

➤ **避難路沿道の一定のブロック塀等の耐震診断の義務づけ**

一定の高さ・長さをもつ塀について、地方公共団体が指定する避難路沿道の建築物と同様に、耐震診断を義務付けるとともに、所管行政庁において診断結果を公表する。

達成目標: 全ての特定行政庁において、ブロック塀等の安全対策に関する積極的な周知を図るとともに、所有者の意向を踏まえ、点検結果に応じた地方公共団体の支援制度に基づくブロック塀等の安全対策を2020年度末までに概ね完了する。



- 1. 塀は高すぎないか
- 2. 塀の厚さは十分か
- 3. 控え壁はあるか
- 4. 基礎があるか
- 5. 塀は健全か
- 6. 塀に鉄筋が入っているか

概要：北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の学校施設等を対象に、災害時に落下・倒壊等により人命に関わる重大な被害が懸念される屋根や外壁、内壁、天井等について、耐震性及び劣化状況に係る緊急点検を行い、安全性に課題があり、非構造部材の耐震対策等の緊急性の高い学校施設等を国が支援して改善する緊急対策を実施する。

府省庁名：文部科学省

安全性の確保に向けた対策

学校数：約5,400校分相当(※)

期間：2020年度まで

実施主体：学校施設等の設置者

内容：災害発生時に人命を守るため、緊急点検の結果を踏まえ、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題があり、対策の緊急性の高い学校施設等を国が支援して改善する。

達成目標：緊急点検の結果を踏まえ、屋根や外壁、内壁、天井等の耐震性及び劣化等に課題があり、対策の緊急性の高い学校施設等を全て改善する。

(※) 公立学校、国立大学法人等、私立学校及び公立社会体育施設
(国立大学法人等は法人数を、公立社会体育施設は施設数を計上)

概要: 過去に生じた幾多の大地震では、構造体の耐震化が未完了の学校施設等において甚大な被害が発生したことから、倒壊等の被害の生じる可能性がある、耐震化が未完了で緊急の対応を要すると判断される学校施設等について、耐震化整備を実施する。

府省庁名: 文部科学省

学校施設等の耐震化

棟数等: 公立学校 約990棟、国立大学 約13万 m^2 、
私立高等学校等 約150棟、私立大学等 約28万 m^2 、公立社会体育施設 約20棟

※私立学校はIs値0.3未満の建物の量

期間: 2020年度まで

実施主体: 学校施設等の設置者

内容: 地震により、倒壊等の被害の生じる可能性がある学校施設等の耐震化を図り、地震から児童生徒等の人命を守る。

達成目標: (公立学校)耐震化を完了

(国立大学)学校設置者が2020年度までに計画している施設の耐震化を完了

(私立学校)学校設置者が2020年度までに計画している倒壊し又は崩壊する危険性が特に高い施設(Is値0.3未満)の耐震化を概ね完了

(公立社会体育施設)耐震化を概ね完了

概要: 平成30年大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受けて行った、全国の学校施設等を対象とするブロック塀等の安全点検等状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施する。

府省庁名: 文部科学省

ブロック塀等の安全対策

箇所: 約1,000km

期間: 2019年度まで

実施主体: 学校施設等の設置者

内容: 安全性に問題があるブロック塀等の安全対策を実施

達成目標: ブロック塀等の安全対策が必要な箇所を全て完了

概要：平成30年大阪北部地震など、近年多発する災害を踏まえ、多数の人が集まり、災害時には地域の避難所等としても活用される独立行政法人等文教施設について、災害時の安全確保等を図るため、施設・設備の改修を実施する。

府省庁名：文部科学省

施設の改修・修繕・更新

箇所・内容

- 国立特別支援教育総合研究所の施設
自然災害時に崩落する危険性のある擁壁等の改修
- 教職員支援機構の施設
大地震時に倒壊等の恐れのある施設の改修・修繕
- 国立青少年教育施設
動作不良等により災害時に正常に機能しない危険性のある設備の修繕
- 国立女性教育会館
故障している非常用自家発電設備等の更新
- 国立博物館・美術館
来館者の安全を確保するための防火・防災設備の更新、災害による貴重な文化財や美術作品等の滅失防止のための設備の更新

- 日本芸術院
現行の構造基準に適合していないブロック塀の安全対策
- 国連大学施設
大地震時に脱落の危険性のある天井の耐震化

箇所：9機関

期間：2019年度まで

実施主体：独立行政法人、文部科学省

達成目標：早急に改善が必要な施設・設備の改修を全て完了

概要: 今夏の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの健康を守るため、熱中症対策としての空調設備の整備を推進する。

府省庁名: 文部科学省

空調の緊急整備

箇所: 熱中症対策が必要な全国の公立小中学校等の
空調が未設置の普通教室※

※空調が未設置の普通教室数: 約17万室

期間: 2019年度まで

実施主体: 公立小中学校等の設置者

内容: 各学校設置者における空調設置を支援することで、熱中症対策を推進

達成目標: 熱中症対策が必要な公立小中学校等の全ての普通教室への空調設置を完了



普通教室への空調設置のイメージ

概要：平成30年北海道胆振東部地震・大阪北部地震を踏まえ、以下3つの緊急対策を実施する。

- ① 地震発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する社会福祉施設等の安全を確保するため、耐震化状況調査の結果を踏まえ、耐震性が無い施設約4,120カ所について、耐震化整備
- ② ブロック塀等の倒壊事故を防止し、利用者等の安全を確保するため、社会福祉施設等のブロック塀等の安全点検の状況調査の結果を踏まえ、安全性に問題のある施設約7,025カ所について、ブロック塀等の改修整備
- ③ 停電時に医療的配慮が必要な入所者等の安全を確保するため、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備見込調査の結果を踏まえ、今後整備予定のある施設約1,176カ所について、非常用自家発電設備整備

府省庁名：厚生労働省

耐震化整備

箇所：約4,120カ所

(子ども：約1,474カ所 障害児・者：約1,671カ所
高齢者：約882カ所 その他：約93カ所)

昭和56年以前に建築された施設のうち、耐震診断の結果、改修の必要があるとされた施設

期間：2020年度まで

実施主体：都道府県、市区町村

内容：柱や壁など躯体の耐震補強改修工事等を実施することで、地震発生による建物の倒壊、破損等を防止

達成目標：2020年度までに社会福祉施設等の耐震化率を約95%まで向上させる

ブロック塀等改修整備

箇所：約7,025カ所

(子ども：約3,526カ所 障害児・者：約1,564カ所
高齢者：約1,857カ所 その他：約78カ所)

劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等を設置している施設

期間：2019年度まで

実施主体：都道府県、市区町村

内容：改修工事等を実施することで、地震発生によるブロック塀等の倒壊、破損等を防止

達成目標：ブロック塀等改修整備が必要な社会福祉施設等約7,025箇所を全て対策完了

非常用自家発電設備整備

箇所：約1,176カ所

(子ども：約10カ所 障害児・者：約298カ所
高齢者：約861カ所 その他：約7カ所)

非常用自家発電設備が現在未整備で、今後、整備予定のある施設

期間：2019年度まで

実施主体：都道府県、市区町村

内容：非常用自家発電設備の整備を実施することで、地震発生による停電の際、事業の継続を可能とする

達成目標：非常用自家発電設備の整備予定がある社会福祉施設等約1,176箇所全て対策完了

概要: 平成30年大阪北部地震を踏まえ、民有地・公道に接する自衛隊施設の敷地境界を対象に、ブロック塀等の外観の安全点検を行い、現行の建築基準法に適合せず、安全性に問題がある、または、老朽化が進んでいるブロック塀等が約110施設判明したため、ブロック塀等の撤去及びフェンスへの整備に関する緊急対策を実施する。

府省庁名:防衛省

ブロック塀等の撤去及びフェンスを整備

対象施設:約110施設

現行の建築基準法以前に整備した塀が多数存在し、控え壁がない等の現行法に適合せず、安全性に問題がある、または、老朽化が進んでいるため、倒壊の恐れがあるブロック塀等

期間:2020年度まで

実施主体:国

内容:ブロック塀等を撤去し、フェンスを整備することで、倒壊を防止

達成目標:自衛隊施設の敷地境界におけるブロック塀等の倒壊の危険性を解消



民有地

敷地内

・控え壁がない



公道

石積み

・石積みの上にブロック塀を積んでいる



公道

塀の高さ
2.4m

・塀の高さが基準高さ(2.2m)を超えている



既設ブロック塀等を撤去し、フェンスを新設

概要: 平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、全国のため池を緊急点検するとともに、ため池対策検討チームを立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、防災重点ため池の選定基準等を見直した。これらを踏まえ、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施する。

府省庁名：農林水産省

非常時にも機能や安全性を確保するための対策

箇所：対策の優先度が高い防災重点ため池 約1000カ所（見込み）

期間：2020年度まで

実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等

内容：対策の優先度が高い防災重点ため池の改修や、利用されていないため池の統廃合等を実施

達成目標：

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池において、自然災害などの非常時にも農業用水の確保機能や下流の住民の安全性を確保するための対策を概成



概要 要:平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害危険地区等において、その荒廃状況、既存施設の健全度の緊急点検を行い判明した、緊急的に対策が必要な山地災害危険地区等において、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を実施する。

〔※山地災害危険地区:山地に起因する山腹の崩壊、地すべり、崩壊土砂の流出により、官公署、学校、病院、道路等の施設や人家等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形、地質特性等からみて危険度が一定の基準以上のもの。〕

府省庁名:農林水産省

治山施設の設置等

箇所: 約600箇所

〔山腹崩壊や溪流の荒廃等が発生しており、災害につながるおそれがある山地災害危険地区等〕

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県

内容:

治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を実施

達成目標:

災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗

荒廃溪流の復旧整備



実施前



実施後

山腹崩壊地の復旧整備



実施前



実施後

概要 要：台風21号等による高潮被害が発生していることを踏まえ、海岸防災林において、その生育状況、付帯施設の健全度の緊急点検を行い判明した、保安林機能の低下した海岸防災林において、植栽や防潮堤の設置等により海岸防災林を整備する。

府省庁名：農林水産省

海岸防災林の整備

箇所：約50km

(海岸の侵食や植栽木の生育不良で、高潮、津波等により被災するおそれがある海岸防災林)

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：

植栽や防潮堤の設置等により、
海岸防災林を整備

達成目標：

災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗

海岸防災林の整備
(植栽工の実施)



実施前

防潮工の整備
(波浪による侵食等の防止)



実施前



実施後



実施後

概要 要：平成29年九州北部豪雨による流木災害を踏まえた緊急点検により抽出された、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において、流木捕捉式治山ダムの設置、間伐等の森林整備等の流木対策を推進する。

府省庁名：農林水産省

流木捕捉式治山ダムの設置等

箇所：約700箇所

〔 溪流沿いに土石流等で流木化するおそれのある立木等が多数存在している箇所や適切な整備がなされず荒廃しており、表土流亡等が発生している森林等 〕

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、市町村等

内容：

流木捕捉式治山ダムの設置や間伐等の緊急対策を実施する

達成目標：

流木災害発生の危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗

流木捕捉式治山ダムの設置



整備後

間伐の実施



実施前



流木を捕捉



実施後

概要 要：平成30年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害の危険性が高い地区等の周辺森林において、その荒廃状況、林道の健全性、迂回路機能の緊急点検を行い、荒廃した森林や改良が必要な林道について、森林造成や間伐等の森林整備、林道の改良整備を実施する。

府省庁名：農林水産省

森林造成や間伐等の森林整備

箇所：約2,000箇所
 (適切な整備がなされず荒廃しており、表土流亡が発生するなど、災害につながるおそれがある森林)

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、市町村 等

内容：

荒廃した森林の間伐や森林の緊急造成等を実施することで、山地災害の未然防止を図る
達成目標：

災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000箇所において、間伐等の森林整備対策を大幅に進捗



実施前



実施後

林道の改良整備

箇所：約300箇所
 (法面や排水施設等の改良整備が必要な林道)

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、市町村 等

内容：

法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備を行い、それらを未然に防止することで林道機能の確保を図る

達成目標：

被災の危険性を低減するため、緊急的に改良整備が必要な林道約300箇所において、改良整備を大幅に進捗



実施前



実施後

概要：平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、全国の自然公園事業等の施設を対象に利用者の安全の確保等に関する緊急点検を行い、人命や国土荒廃の防止の面で課題がある施設324カ所について、人命に対応した皇居外苑の石垣の補修、緊急退避所となる避難小屋等の改修、国土荒廃防止に対応した法面崩落防止に資する整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：環境省

自然公園等施設の補修・改修・再整備等

箇所：国立公園(34公園) 約255カ所、国定公園等(56公園)約60カ所、国民公園(4公園)約10カ所

・自然災害時に、人命に危険を及ぼす恐れがある施設。利用者の緊急退避所となりうる施設のうち対策が必要な施設。国土の荒廃につながる危険性のある施設。

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、市町村

内容：皇居外苑の石垣の補修、休憩施設等の緊急退避所の脆弱性対策、法面の崩落防止、登山道の浸食防止などの人命や国土荒廃に関わる恐れがある施設等について、改修・再整備等を実施

達成目標：

利用者の安全対策、施設等の脆弱性対策、国土荒廃の防止により、利用者の重大事故の発生件数をゼロ



石垣の崩落



退避施設等の倒壊



法面の崩壊

概要: 休廃止鉱山の集積場の耐震化調査で耐震基準に不適合であった集積場の対策工事、及び外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべき坑道対策工事等のうち、特に緊急性の高い事業について対策を実施する。対策を講じることによって、農地・森林等の被害による国土の荒廃を防止する。

府省庁名: 経済産業省

鉱害防止対策事業の実施

箇所: 集積場対策: 4カ所、坑道対策: 1カ所
集積場の耐震化調査等で対策が必要な事業の内、緊急性が高く、被害が発生した場合、影響が大きい事業

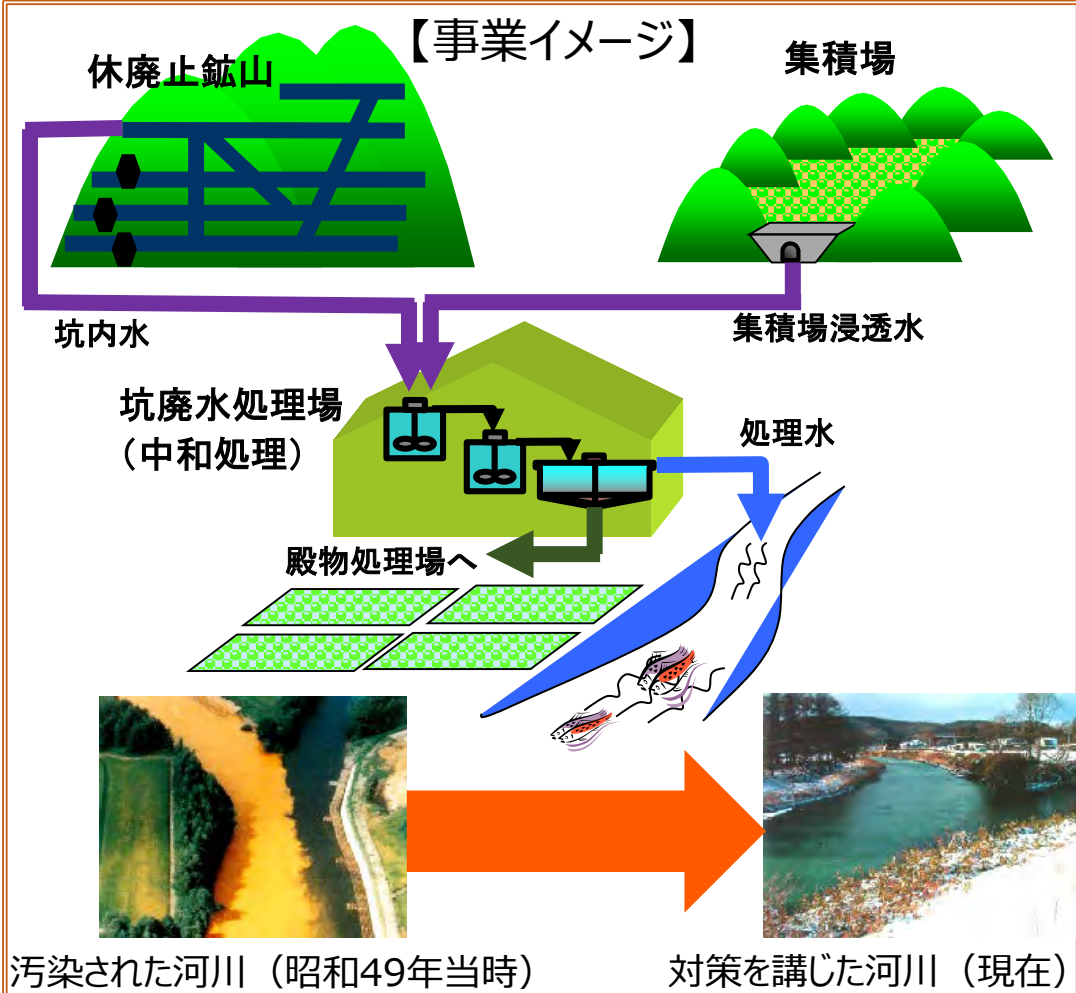
期間: 2020年度まで
実施主体: 地方公共団体



東日本大震災による集積場被害

内容: 休廃止鉱山からの重金属等漏出による水質の汚濁等による健康被害等を防止するため、地方公共団体等による集積場、坑道対策事業に要する費用に補助を行う。

達成目標:
農地・森林等の被害による国土の荒廃を防止(集積場の安定化、排出基準等管理基準の遵守)するため、集積場4カ所、坑道1カ所での対策を完了



概要: 指定管理鳥獣(ニホンジカ等)の生息数の増加、生息域の拡大により森林等における食害等の被害が深刻化しており、それに伴う表土流出等の国土荒廃を防ぐため、生息密度が特に高い地域について、都道府県による積極的な捕獲等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省

指定管理鳥獣捕獲等事業

箇所: 適正な生息密度管理のため、生息密度が特に高い地域を予定

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県

内容: 食害等による森林の表土流出や生態系等への被害をもたらす指定管理鳥獣(ニホンジカ等)について、都道府県が捕獲等を実施

達成目標: 食害等による森林の表土流出等を防止するため、適正な生息密度を維持

※密度管理のための水準

自然植生に大きな影響が出ない密度: 3~5頭/km²以下



冬場、ニホンジカが木の皮を剥ぎ、樹木を枯らしてしまう。



生息密度が高い地域での食害等による表土流出や生態系等への被害が発生

概要: 近年の気象の急激な変化に伴う土砂災害や洪水等を踏まえ、土砂災害警戒区域等の今後災害が想定される地域において、市町村等が実施する地籍調査に対して国庫負担金を重点的に交付する。

府省庁名: 国土交通省

地籍調査緊急対策

箇所: 約360km²
 期間: 2020年度まで
 実施主体: 市町村等

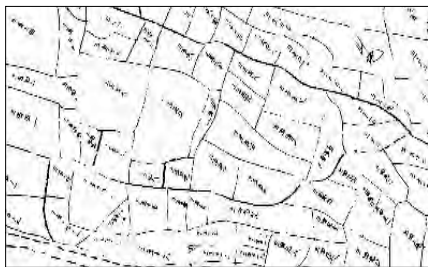
内容: 近年の気象の急激な変化に伴う土砂災害や洪水等を踏まえ、今後災害が想定される地域(土砂災害警戒区域等)のうち、人家や重要インフラへの影響が大きいなど特に緊急性が高い地域について、市町村等が地籍調査を実施する場合、当該調査を重点的に支援することで、各種防災事業の円滑化や災害後の復旧・復興の迅速化を図る。

達成目標: 今後災害が想定される地域のうち、特に緊急性が高い地域として、土砂災害や洪水等の被災想定区域約360km²における地籍調査を概ね完了

地籍調査により作成される図面

【公図】

明治期の地租改正に伴い作られた図面



地籍調査

【地籍図】

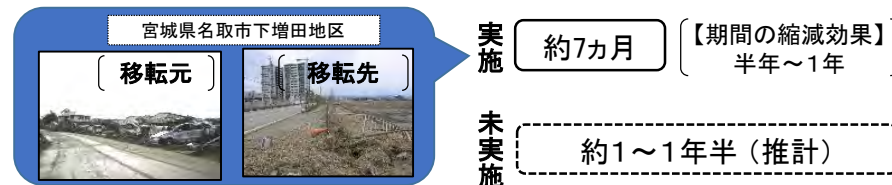
境界が正確な地図



防災対策の推進、災害復旧・復興の迅速化

- 気象の急激な変化に伴う災害が多発している中、防災対策の推進が必要
- 被災後は道路等のライフラインの復旧・復興が急務
- 地籍調査が実施済であれば、土地の境界の確認が円滑に行われるため、事業期間が大幅に縮減

防災集団移転促進事業において期間が縮減された事例
 (東日本大震災からの復興)



概要： 道路整備及び治水・砂防対策等の事業の実施や迅速な復旧・復興に支障となっている所有者の不明な土地の解消を図るため、約14万筆の長期にわたり相続登記が未了となっており、現在の所有者を把握することが困難な土地（長期相続登記等未了土地）について所有者を調査し、その結果を登記記録に記録するとともに、事業を実施しようとする者に提供する。

府省庁名：法務省

長期相続登記等未了土地解消対応に係る緊急対策

箇所：約14万筆

道路整備及び治水・砂防対策のための事業や迅速な復旧・復興を実施しようとする者からの要望を踏まえ、対象区域内に存在する長期相続登記等未了土地について、調査を実施する土地を選定する。

期間：2020年度まで／実施主体：国

内容： 長期相続登記等未了土地について、所有権の登記名義人の死亡の有無を確認し、当該登記名義人が死亡している場合は、その法定相続人の調査を実施し、長期相続登記等未了土地である旨を登記記録に記録するとともに、その調査結果を上記事業を実施しようとする者に提供する。



①対象地域の選定



②対象土地の抽出



③登記情報と戸除籍の突合
法定相続人情報一覧図の作成



④登記官による審査



⑤登記関係書類として保存



⑤' 法定相続人への通知

達成目標：長期相続登記等未了土地の約14万筆全てについて調査を実施

概要：平成30年大阪北部地震等を踏まえ、自衛隊施設のうち、災害対処における重要な拠点について、耐震化状況、老朽化状況及び自家発電機の設置状況等の緊急点検を行い、自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設が判明したことから、以下のとおり緊急対策を実施する。

府省庁名：防衛省

耐震化対策に係る整備

対象施設：約10施設

3階建て以上、かつ、1,000㎡以上の庁舎・隊舎・病院のうち、緊急対策を行う耐震性が不足した建物が存在する施設

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：耐震化対策を行うことで、施設機能の低下を防止

達成目標：災害発生時における施設の機能を維持・強化するため、耐震化対策に係る整備を概成



外部補強や内壁の増設による建物構造の強化(イメージ)

老朽化対策に係る整備

対象施設：約40施設

災害対処上必要な機能上の不具合がある建物・工作物のうち、緊急対策を行う建物等が存在する施設

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：老朽化対策を行うことで、施設機能の低下を防止

達成目標：災害発生時における施設の機能を維持・強化するため、老朽化対策に係る整備を概成



ボイラーや配管等設備の機能確保(イメージ)

電力供給能力向上に係る整備

対象施設：約30施設

災害対処上必要な建物等への電力供給能力が不足している施設のうち、緊急対策を行う施設

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：自家発電機を整備し、電力供給能力を向上

達成目標：災害発生時における施設の電力供給能力を向上させるため、自家発電機を整備を概成



自家発電機設置(イメージ)

概要: 災害派遣時における救援活動に必要な資機材等について、老朽化に起因した機能上の不具合や、救援活動の充実強化という観点を踏まえ、速やかに整備する必要があることから、機能上の不具合等がある資機材等が置かれている全国の駐屯地等について、以下のとおり緊急対策を実施する。

府省庁名:防衛省

資機材等の整備

対象施設:老朽化に起因した機能上の不具合等がある資機材等が置かれている全国の駐屯地等

期間:2020年度まで

実施主体:国

内容:資機材等を速やかに整備し、救援活動の充実強化を図る。

達成目標:あらゆる災害への対処に万全を期すため、対象施設の資機材等の整備を大幅に進捗

救命浮舟の整備(イメージ)



X線コンピュータ断層撮影装置の整備(イメージ)



通信機器等の整備

対象施設:老朽化に起因した機能上の不具合等がある通信機器等が置かれている全国の駐屯地等

期間:2020年度まで

実施主体:国

内容:通信機器等を速やかに整備し、救援活動の充実強化を図る。

達成目標:あらゆる災害への対処に万全を期すため、対象施設の通信機器等の整備を大幅に進捗

新型無線機の整備(イメージ)



電源装置の整備(イメージ)



車両等の整備

対象施設:老朽化に起因した機能上の不具合等がある車両等が置かれている全国の駐屯地等

期間:2020年度まで

実施主体:国

内容:車両等を速やかに整備し、救援活動の充実強化を図る。

達成目標:あらゆる災害への対処に万全を期すため、対象施設の車両等の整備を大幅に進捗

中型ドーザの整備(イメージ)



炊事車の整備(イメージ)



概要 要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害対策に必要な資機材の整備状況等の緊急点検を行い、災害時における救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等の業務に適切に対応するための資機材の充実強化の必要性が認められた全47都道府県警察について、救命ボート、バックホウ等の災害対策に必要な資機材を整備する緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

災害対策に必要な資機材の整備

箇所：全47都道府県警察

災害対策に必要な資機材の充実強化を行う必要がある都道府県警察

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：災害時における救出救助、行方不明者の捜索、被災地の安全確保等の業務に適切に対応するため、緊急点検により充実強化の必要性が判明した救命ボート、バックホウ等の災害対策に必要な資機材の整備を行う。

達成目標：全47都道府県警察において、緊急点検の結果判明した災害対策に必要な資機材の整備を完了



救命ボート



バックホウ



災害用無人ヘリ



レスキューショット



水陸両用車



概要 要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察用航空機、警察用船舶及び警察用車両の整備状況について緊急点検を行い、早急に更新が必要な老朽化が進んだ警察用航空機4機、警察用船舶3隻、警察用車両約3,800台について、更新整備を行う緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

警察用航空機

箇所：警察用航空機 4機

老朽化が進み、早急に更新する必要がある警察用航空機

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：航空機動力を確保することで災害対処能力を維持するため、老朽化した警察用航空機を更新整備する。

達成目標：老朽化した警察用航空機4機の更新整備を完了



警察用車両

箇所：警察用車両 約3,800台

老朽化が進み、早急に更新する必要がある警察用車両

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：機動力を確保することで災害対処能力を維持するため、老朽化した警察用車両を更新整備する。

達成目標：老朽化した警察用車両約3,800台の更新整備を完了



警察用船舶

箇所：警察用船舶 3隻

老朽化が進み、早急に更新する必要がある警察用船舶

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：水上における機動力を確保することで、災害対処能力を維持するため、老朽化した警察用船舶を更新整備する。

達成目標：老朽化した警察用船舶3隻の更新整備を完了



概要 要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の警察用航空機の資機材について、災害対処能力等の観点から点検を行い、夜間撮影用資機材の整備の必要性が判明した16道府県警察及び救難救助用連絡資機材の整備の必要性が判明した全47都道府県警察について、これら資機材の整備を行う緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

夜間撮影用資機材の整備

箇所：16道府県警察

夜間対応能力を向上させるための資機材の不足を補完

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：全ての都道府県警察において、警察用航空機による夜間の撮影機能を確保し、夜間の組織的な災害情報収集体制を構築するため、ヘリテレの夜間撮影用資機材を整備する。

達成目標：16道府県警察においてヘリテレの夜間撮影用資機材の整備を完了



夜間撮影用資機材の整備

救難救助用連絡資機材の整備

箇所：47都道府県警察

救難救助能力を向上させるための資機材を全国斉一的に配備

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：全ての都道府県警察において、警察用航空機による救難救助活動に従事する機上操作員と救助員との間の円滑な連絡を確保し、安全確実な救助体制を構築するため、救難救助用連絡資機材を整備する。

達成目標：全47都道府県警察において救難救助用連絡資機材の整備を完了



救難救助用連絡資機材の整備



概要 要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、無線中継所について耐震強度、経年劣化、災害対応能力等の観点から緊急点検を行い、建替えの必要性が判明した1か所及び非常用電源設備の更新の必要性が判明した約180か所について必要な措置を講じる緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

無線中継所の建替え

箇所：1か所

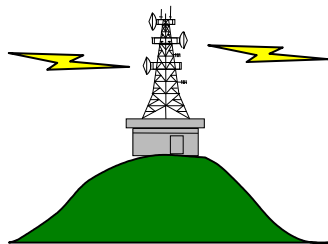
耐震基準を満たしておらず、大規模地震発生に倒壊のおそれがあるもの

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：局舎の倒壊等による警察通信の途絶を防止するため、耐震強度不足の無線中継所を建て替える。

達成目標：耐震強度不足の無線中継所1か所の建替えを完了



無線中継所

非常用電源設備の更新

箇所：約180か所

非常用電源設備の設置・老朽化の状況を踏まえ、更新が必要な無線中継所

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：警察活動に不可欠な警察通信設備の機能停止を防止するため、停電時に警察通信設備に電力を供給する非常用電源設備の更新を行う。

達成目標：無線中継所約180か所で非常用電源設備の更新を完了



非常用電源設備

概要: 平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察情報通信設備・機器等について経年劣化、災害対応能力等の観点から緊急点検を行い、設備・機器の更新、増強の必要性が認められた全47都道府県警察及び各地方機関について、災害対応能力が強化された無線システムへの更新等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 警察庁

警察無線通信システム等の更新

箇所数: 全47都道府県警察及び各地方機関
システム更新が必要なものや老朽化が進んだもの

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 災害時における警察通信設備の機能停止、機能低下を防止するため、警察無線通信システム等の警察情報通信設備・機器について、システムや資機材の更新を実施する。

達成目標: 全47都道府県警察及び各地方機関において、システムや資機材の更新を大幅に進捗



車載系



隊内系無線機



無停電電源装置

映像伝送用資機材等の更新、増強

箇所数: 全47都道府県警察及び各地方機関
発災時における警察通信に必要な機能が不足しているもの

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 災害時における警察通信設備・機器の機能を強化するため、映像伝送用資機材等の災害時における警察通信に必要な資機材の更新・増強等を実施する。

達成目標: 全47都道府県警察及び各地方機関において、映像伝送用資機材等の更新・増強を大幅に進捗



概要 要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察施設に関する耐震強度、経年劣化、災害対応能力等について緊急点検を行い、建替え整備や耐震改修の必要性が判明した警察署等約40施設、非常用電源設備の整備・改修の必要性が判明した警察署等約10施設等について必要な措置を講じる緊急対策を実施する。

府省庁名：警察庁

警察施設の老朽化対策

箇所：建替え又は耐震改修 警察署等約40施設
その他設備等の改修 約80施設

老朽化が著しく、かつ、早急に建替え等の措置が必要な施設

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：警察活動の拠点施設の災害による機能低下を防止するため、耐震強度不足、経年劣化等により、緊急に建替え等を行う必要がある警察施設について、適切な措置を実施する。

達成目標：警察署等約40施設において建替え又は耐震改修を行うなど必要な措置を概ね完了



非常用電源設備の整備・改修

箇所：警察署等約10施設

非常用電源設備の設置・稼働状況を踏まえ、整備・改修が必要な施設

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県

内容：警察活動の拠点施設の災害による機能低下を防止するため、非常用電源設備の設置・稼働状況を踏まえ、設備の整備・改修を実施する。

達成目標：警察署等約10施設において非常用電源設備の整備・改修を概ね完了



概要: 平成30年7月豪雨での浸水地域における救助活動や夏季の過酷な気象条件下での長期の活動、北海道胆振東部地震での土砂崩れ等による救助活動が難航したこと等の課題を踏まえ、浸水地域や土砂崩落現場で活動する特殊車両など、効果的な消防活動に必要な車両・資機材を整備するとともに、消防機関の対応能力向上のため、実践的な実動訓練を行う。

府省庁名:総務省

大規模風水害等に対応した車両・資機材の整備

箇所:津波・大規模風水害対策車

(水陸両用バギー等を搭載)

全地形対応車及び搬送車

重機及び重機搬送車

高機能救命ボート

映像伝送システム

教育訓練用資機材

期間:2020年度まで

実施主体:国

内容:各都道府県やブロックごとに大規模風水害や土砂災害に対応した特殊車両や資機材を配備するとともに、消防機関の対応能力向上のため、実践的な実動訓練を行う

達成目標:災害対応能力を向上させるために、大規模風水害等に対応した車両・資機材の整備を大幅に進捗



がれき堆積現場での活動



ボートによる救助活動(イメージ)



土砂崩落現場での活動

概要: 近年多発する大規模災害を踏まえて、被害状況の早期把握・孤立地域での救助活動などで活用される消防・防災ヘリコプターの運航の安全性向上と航空消防防災体制の充実強化を図る。

府省庁名: 総務省

消防・防災ヘリコプターの安全性向上と航空消防防災体制の充実強化

箇所: 地上端末の配備等 50台程度
警告機能の追加 1式程度

期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: ヘリコプター動態管理システムの未配備地域への新規配備と既存端末の更新を行い、大規模災害時の効率的な部隊運用及び運航の安全性向上を図る

群馬県防災ヘリの事故を踏まえた安全運航体制の検討を行った上で、航空消防防災体制の充実強化を図る

達成目標:

消防・防災ヘリコプターの安全性を向上させるために、航空消防防災体制を充実強化するとともに、ヘリコプター動態管理システムの未整備地域への新規配備を完了



概要: 平成30年7月豪雨等における消防団の救助活動において、災害が広範囲にわたり、現場の機動力や救助用資機材の不足が課題となったことから、消防団の災害対応能力の向上を図るため、訓練用の車両・資機材の無償貸付を行うとともに、資機材の配備率を向上させる緊急対策を実施する。

府省庁名: 総務省

救助用資機材等搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付

箇所: 200市町村程度

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、市町村(消防団)

内容: 消防団に救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を無償で貸し付け、訓練を実施

達成目標:

災害対応能力を向上させるために、消防団に対する車両の貸付けによる訓練を実施



救助用資機材等搭載型消防ポンプ自動車(イメージ)

消防団救助能力向上資機材緊急整備事業費補助金

箇所: 1,719市町村

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、市町村(消防団)

内容: 消防団における配備率がとりわけ低い5種類の救急救助用資機材(エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ、AED、油圧切断機)及びトランシーバーの配備率を底上げするため、3年間に限り、臨時特例的に、その整備費用を補助

達成目標:

災害対応能力を向上させるために、市町村における対象資機材の「消防団の装備の基準」に基づく配備率を向上



AED



油圧切断機



エンジンカッター



チェーンソー



油圧ジャッキ



トランシーバー

救助用資機材等(イメージ)

概要: 地方公共団体の災害対策本部設置庁舎及び消防庁舎の非常用電源の確保並びに耐震化に関する緊急対策を実施する。

府省庁名:総務省

非常用電源の確保

箇所:140災对本部設置庁舎程度、
350消防庁舎程度

災害対策本部が設置される庁舎及び消防庁舎のうち、
非常用電源が未整備の施設
※なお、非常用電源が設置済みの庁舎においても、
72時間の稼働時間確保等を目指す。

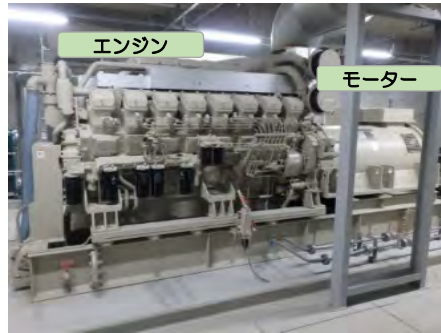
期間:2020年度まで

実施主体:地方公共団体

内容:災害対策本部設置
庁舎及び消防庁舎の
非常用電源の確保

達成目標:

地方公共団体の災害対策本部設置庁舎及び消防庁舎における業務継続性を確保するために、非常用電源の確保を大幅に進捗



耐震化

箇所:60災对本部設置庁舎程度、
490消防庁舎程度

災害対策本部が設置される庁舎であって耐震性がなく
耐震性のある代替庁舎の指定もなされていないもの及び
消防庁舎のうち耐震性がない施設

期間:2020年度まで

実施主体:地方公共団体

内容:災害対策本部設置
庁舎及び消防庁舎
の耐震化

達成目標:

地方公共団体の災害
対策本部設置庁舎及び
消防庁舎における業務継続性を確保するため
に、耐震化に係る整備を大幅に進捗



概要：平成30年台風21号等に伴う豪雨災害及び北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害応急対応に必要な施設(庁舎・航空基地・船艇基地・陸上通信施設)を対象に、老朽化状況、非常用電源設備の設置状況等に関する緊急点検を行い、被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設約210箇所について、非常用電源設備の設置等の緊急対策を実施する。

府省庁名：海上保安庁

老朽化対策等が必要な施設の整備

(1)箇所：船艇基地約5箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：老朽化著しく防災資機材に劣

化を来すおそれのある船艇基地の整備を実施



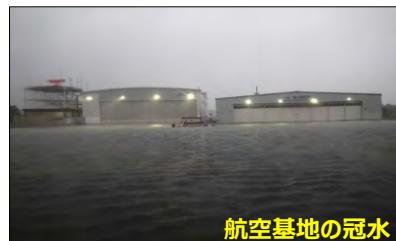
(2)箇所：航空基地約10箇所、船艇基地約60箇所、陸上通信施設等約90箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：老朽化・冠水・設備不備に

より、救助・支援活動等に支障を来すおそれのある海上保安施設の整備を実施



達成目標：海上保安業務に支障を来すおそれのある全ての施設において、業務支障を防止するための施設の整備を完了

業務継続のための設備の設置等が必要な施設の整備

(1)箇所：陸上通信施設等約30箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：旧式化又は経年劣化により

短期間のうちに電源喪失のおそれがある非常用電源設備の換装を実施



(2)箇所：船艇基地約5箇所、航空基地約10箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：燃料供給等が確保できず船艇及び航空機の運航に支障を来すおそれのある海上保安施設の整備を実施



達成目標：海上保安業務に支障を来すおそれのある全ての施設において、業務支障を防止するための施設の整備を完了

概要: 平成30年7月豪雨等を踏まえ、国立大学附属病院等施設を対象に、重要インフラ設備（自家発電設備等）の保有状況等の緊急点検を行い、洪水による浸水など災害発生後の医療継続に重大な支障が生じ得る病院等6機関について、自家発電設備等に対する浸水対策等を実施する国立大学附属病院等を国が支援するなどにより改善する緊急対策を実施する。

府省庁名: 文部科学省

国立大学附属病院の災害対策

箇所: 国立大学附属病院のうち5機関

緊急点検の結果、災害発生後の医療継続に重大な支障が生じ得る病院

期間: 2020年度まで

実施主体: 国立大学附属病院

内容: 自家発電設備等に浸水対策等を施すことで、医療継続を可能とする



発電機室の防潮扉

達成目標:

医療継続に重大な支障のある機関において、医療継続を可能とするため、浸水対策等を概ね完了

放射線医学総合研究所病院施設の安全対策

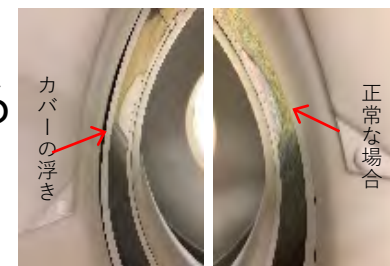
箇所: 放射線医学総合研究所病院

緊急点検の結果、災害発生後の医療継続に重大な支障の生じ得る設備

期間: 2019年度まで

実施主体: 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

内容: 老朽化した病院関連施設（PET/CT等）を更新することで緊急時を含め診断業務等の適切な実施を可能とする



対策が必要な施設の例（PET/CT）

達成目標:

医療継続に重大な支障のある設備において、改善を図るため、施設整備を大幅に進捗

概要: 平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象に非常用自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行った結果、災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために設備の増設等が必要な災害拠点病院等に対して、整備に要する経費の一部を支援する。

府省庁名: 厚生労働省

非常用自家発電設備の増設等の補助

箇所: 125病院

期間: 2020年度まで

実施主体: 民間等の災害拠点病院、
救命救急センター及び周産期母子医療センター

内容: 非常用自家発電設備の増設等(※)に必要な経費の補助を行う。

※ 3日程度診療機能を維持するために必要な非常用自家発電装置の燃料タンクの増設、病院内に燃料備蓄が可能な非常用自家発電装置への更新

達成目標:

災害時に特に重要な医療機能を担う災害拠点病院等において、病院の診療機能を3日程度維持できる非常用自家発電設備の整備を完了

(非常用自家発電装置)



概要: 平成30年7月豪雨を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象に給水設備の整備状況等の緊急点検を行った結果、災害時において病院の診療機能を3日程度維持するために設備の増設等が必要な災害拠点病院等に対して、整備に要する経費の一部を支援する。
府省庁名: 厚生労働省

給水設備の増設等の補助

箇所: 124病院

期間: 2020年度まで

実施主体: 民間等の災害拠点病院、
救命救急センター及び周産期母子医療センター

内容: 給水設備の増設等(※)に必要な経費の補助を行う。

※ 3日程度診療機能を維持するために必要な受水槽の増設、地下水利用給水設備の整備

達成目標:

災害時に特に重要な医療機能を担う災害拠点病院等において、病院の診療機能を3日程度維持できる給水設備の整備を完了

(受水槽増設)



(地下水利用システム整備)



災害時を想定した「多様な水源の活用」の一策 ⇒ 2元給水化
自社の水確保だけでなく、水供給による地域貢献も可能に

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、自力での移動が困難な在宅患者（訪問診療を受けている者）が使用する人工呼吸器が長期停電時においても稼働できるよう、当該患者を診ている医療機関に対して、停電時に患者に貸し出せる簡易発電装置の整備に要する経費の一部を補助する。

府省庁名：厚生労働省

簡易自家発電装置の整備

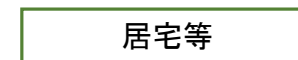
箇所: 訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診ている医療機関

期間: 2020年度まで

実施主体: 医療機関

内容: 訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診ている医療機関が、長期の停電時に当該患者に貸し出せる簡易自家発電装置の整備に必要な経費の一部を補助する。

達成目標: 在宅で人工呼吸器を使用し、訪問診療を受ける患者が、電力不足により、医療提供に空白が生じないようにするため、簡易発電装置の整備を完了



概要: 病院の耐震改修状況については、毎年度調査を行い、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は平成29年9月時点で89.4%、病院全体の耐震化率は72.9%であり、いずれもまだ十分とはいえない。

このため、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。

府省庁名: 厚生労働省

病院の耐震化施設整備の補助

箇所: 未耐震の病院

期間: 2020年度まで

実施主体: 民間等の病院(災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院)



内容: 未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院及び耐震性が特に低い建物(Is値0.3未満)を有する病院等の耐震整備に対する支援を行う。

達成目標:

病院の耐震整備に関する緊急対策も踏まえ、病院全体の耐震化率を80%以上

概要: 平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害時に被災した医療機関の支援に必要な情報を十分に把握するため、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作性・機能の改善、情報入力項目の追加等のシステムの改修等を行う。

府省庁名:厚生労働省

広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の改修等

箇所:広域災害・救急医療情報システム(EMIS) 一式

期間:2020年度まで

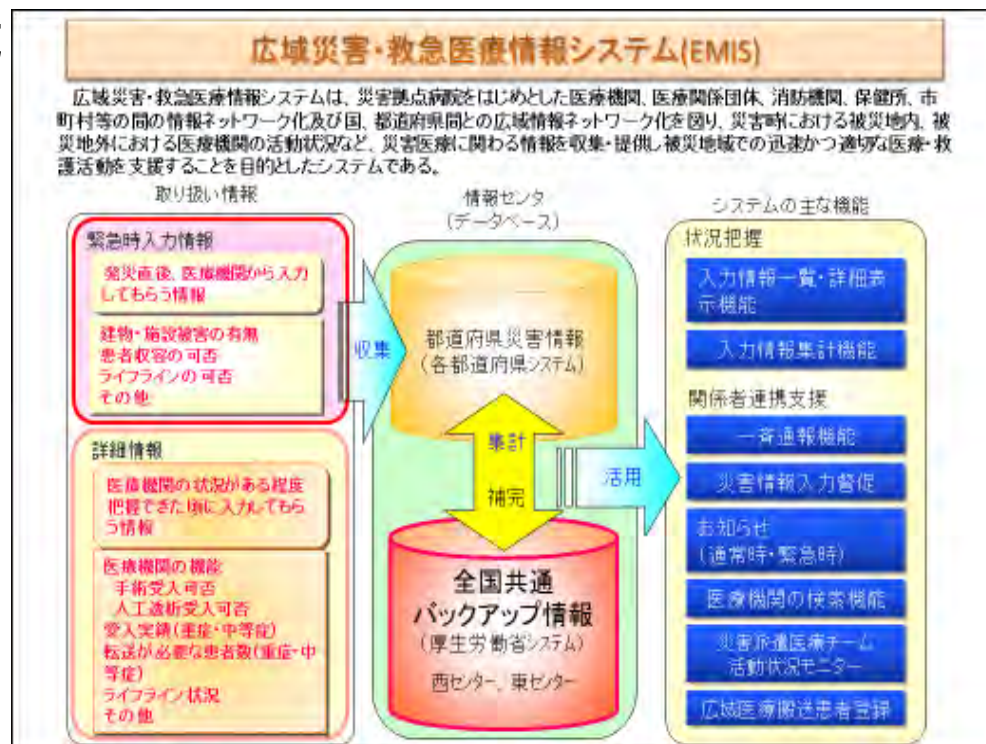
実施主体:国

内容:広域災害・救急医療情報システム(EMIS)のシステム改修等(※)を行う。

- ※ 平時から入力する基礎情報項目(貯水槽や自家発電機の有無、容量、燃料種別等)と被災時に入力する情報項目(残量など)の追加
- ※ 停電時やオフラインでも使えるスマートフォンアプリの開発
- ※ 医療機関が情報を入力しやすくするための操作性やデザインの改善
- ※ 災害時に医療機関に入力を促すプッシュ型システムやアプリの開発 等

達成目標:

広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作性・機能の改善、情報入力項目の追加等のシステムの改修等を完了



概要: 東日本大震災を契機として、医療情報のバックアップを行うことの必要性がこれまで以上に認識されているところ、平成24年度補正予算におけるバックアップデータ災害時Web参照システムの構築後、定期的にフォローアップを行ってきたが、設置後時間が経過し、データ量の増大やサーバ等の耐用年数超過に対応するため、これらシステムの更新・機能強化等の緊急対策を実施する。

府省庁名： 文部科学省

国立大学附属病院における医療情報システムデータバックアップ体制の構築（機能強化）

箇所：国立大学附属病院45箇所

期間：2019年度まで

実施主体：国立大学法人東京大学

内容：

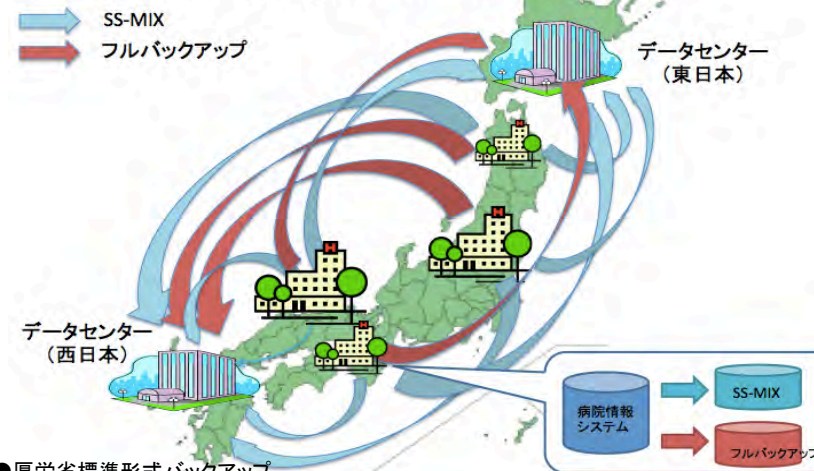
バックアップデータ災害時Web参照システムの更新・機能強化を実施することで、災害時に過去診療データを参照した適切な診療が提供でき、また、災害後のシステムとデータベースの迅速な復旧が可能となる。

達成目標：

東西2拠点に置いたバックアップデータ災害時Web参照システムを更新完了し、全ての国立大学附属病院で継続して診療情報のバックアップを実施することで災害時の医療情報喪失ゼロとする。

厚労省標準方式(SS-MIX)は2か所へ保存
各ベンダー固有フルバックアップは遠い1か所へ保存

SS-MIXは2か所へ、フルバックアップは遠い方1か所へ



- 厚労省標準形式バックアップ
 - ・主要診療データとレセプトデータのバックアップ
 - ・全種類のデータではないが、Webで災害時に参照可能
 - ・災害時にインターネット経由で被災病院内外の診療施設や避難所から眼前の患者の診療のために過去診療データを参照する目的
- フルバックアップ
 - ・システムデータベース全体の完全バックアップ
 - ・災害後のシステムとデータベース復旧を目的

概要 要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、高度被ばく医療支援センターのうち、特に重篤な内部被ばく患者等の受け入れ拠点となる1カ所について、内部被ばくの治療に必要な施設設備に老朽化・狭隘等の課題があることから、当該施設の整備に関する緊急対策を実施する。

府省庁名：環境省

内部被ばくの治療に対応する線量評価施設の整備

箇所：高度被ばく医療支援センター 1カ所

高度被ばく医療支援センターのうち、特に重篤な内部被ばくの治療に必要な線量評価を行うことができる施設で老朽化等により、効果的な治療が困難となっている施設

期間：2019年度まで

実施主体：高度被ばく医療支援センターに指定されている機関

内容：重篤な内部被ばく患者を治療するために必要な施設を整備することで、原子力災害医療体制の実効性を確保するとともに、治療を迅速かつ効果的に実施することに資する事業

達成目標：高度被ばく医療支援センター(1カ所)において、線量評価など一般の医療機関では対応が困難な重篤な内部被ばく患者の迅速かつ効果的な治療を可能とするため、内部被ばく患者治療施設の整備を完了

【被ばく医療施設（イメージ図）】



地上4階 RC構造

概要 要：北海道胆振東部地震を踏まえ、停電が長期間に及んだ場合、重篤感染症発生時の診断及び検査に支障が生じることから、国立感染症研究所に設置されている自家用発電機等の緊急点検を行い、連続稼働時間が不十分な自家用発電機2台、容量が不十分な燃料備蓄タンク1基について、国立感染症研究所のBCP(事業継続計画)で想定している3日間の停電に対応できる自家用発電機に改良・更新し、燃料備蓄タンクを交換する等の緊急対策を実施する。

府省庁名：厚生労働省

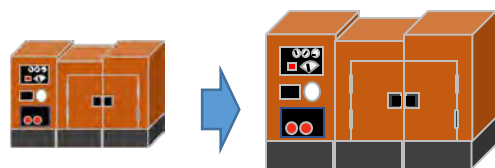
自家用発電機の改良・更新

箇所：2台【戸山庁舎(東京都新宿区)、
ハンセン病研究センター(東京都東村山市)】
自家用発電機の連続稼働時間が不十分である

期間：2019年度まで

実施主体：国

内容：自家用発電機を3日間の連続稼働が可能なものに改良・更新する



自家用発電機の改良・更新による
十分な連続稼働時間の確保

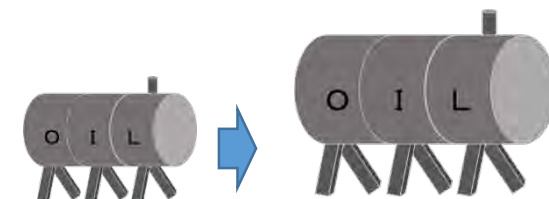
燃料備蓄タンクの交換

箇所：1基【ハンセン病研究センター(東京都東村山市)】
燃料備蓄タンクの容量が不十分である

期間：2019年度まで

実施主体：国

内容：自家用発電機が3日間連続して稼働することが可能となる燃料備蓄タンクに交換する



燃料備蓄タンクの更新による
十分な連続稼働時間の確保

空調機のオーバーホール等、災害時の業務継続を確実に実施するために必要な老朽化対策の実施

(戸山庁舎空調機36台等、村山庁舎(東京都武蔵村山市)防水塗装3棟)

達成目標：国立感染症研究所の3庁舎において、3日間自家用発電機で運用可能な状態とし、業務継続に必要な環境を整備するため、自家用発電機の更新等を完了。

概要: 地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所を対象に、災害により停電が生じた場合を想定し、緊急点検を行った。点検の結果、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設が345箇所判明したため、自家発電設備の整備に必要な支援を実施する。

府省庁名: 厚生労働省

非常用自家発電設備の新設又は増設の補助

対象箇所: 保健所 345カ所

地域における健康危機管理の拠点となる保健所で、自家発電設備がない施設及び機能が不十分な施設であり、災害時の停電により医療、保健、福祉のニーズに対応する機能が維持できなくなる恐れが高い施設。

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、保健所設置市、特別区

<自家発電設備>



内容: 災害時に健康危機管理の中心拠点としての機能を3日間維持するために必要な自家発電設備の新設又は増設について必要な経費の補助を行う。

達成目標: 地域における健康危機管理の拠点であり、避難所や在宅の住民の医療、保健、福祉のニーズに対応する中心拠点である保健所について、その機能を3日程度維持できる体制を確保する。

概要: 平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震において矯正施設は、地域の避難所的役割を果たしているが、老朽化した工作物等に被害が発生したことを踏まえ、施設の耐震及び老朽化等の状況の緊急点検を行ったところ、緊急的・優先的に対策が必要な施設が約50施設判明したため、これらに対応した施設整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名:法務省

耐震・老朽化等への対策

箇所:

全国294施設のうち、緊急的・優先的に耐震・老朽化等への対策が必要な施設約50施設

期間:

2020年度まで

実施主体:

国

内容:

耐震化等を進める施設整備等を実施することで、地震等による倒壊等の危険を防止する。

達成目標:

防災・減災に対する万全の体制を構築するため、緊急的・優先的に耐震・老朽化等への対策が必要な約50施設について所要の対策を概ね完了



概要：平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震において矯正施設は、地域の避難所的役割を果たしているが、大規模停電等が発生したことを踏まえ、全国の矯正施設約210施設において、監視システム設備等の安定稼働状況を図るとともに地域住民の避難所的役割としての必要な機能を確保等する。

府省庁名：法務省

監視システム設備等の安定稼働及び地域住民の避難所的役割の機能確保等

箇所：全国の矯正施設約210施設

長時間に渡る大規模停電等が発生した場合、監視システム・通信設備が短絡・劣化等による不具合が生じることで、人的被害等の発生・拡大のおそれが高く、さらには、被収容者の監視体制の維持等が困難となり、また、地域住民の避難場所等の機能を確保し、劣悪な避難生活環境を回避するために必要となる設備等の安定的稼働が困難となるおそれの高い施設

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：監視システムや通信設備等の安定稼働を図るため必要な改修を行い、また、地域住民の避難所的役割としての必要な機能を確保等する。

達成目標：全国の矯正施設約210施設において、災害発生時においても、監視システム設備等の安定稼働及び地域住民の避難所的役割として必要な機能を確保等するため、監視システム等の更新を完了



避難所開設状況

熱中症予防のための緊急対策

環境

概要: 平成30年夏季の記録的な酷暑や7月豪雨等の災害時における熱中症の発生が問題となり、災害時における熱中症対策に関する情報提供等の課題が見つかったことから、同様の夏季の災害の発生に備えるために、大地震や豪雨災害等によって避難所等に避難した方々、ボランティアなどに接する者や施設管理者等へ熱中症対策に係る情報を効果的に提供出来るよう、熱中症予防情報の発信体制の強化やシンポジウム等知見提供の機会の増加や優良事例の展開等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省

熱中症予防に関する情報提供

実施主体: 国、自治体の熱中症対策担当者

内容:

- ①普及啓発資料の作成、配布
- ②自治体担当者向けシンポジウムの開催
- ③熱中症予防強化月間イベントの開催
- ④外国人旅行者等に対する普及啓発手法の検討



箇所: ①全国約140自治体等 ②約2カ所 ③3自治体等

熱中症予防対策ガイドンス策定事業

箇所: 全国約140自治体等(事例収集)

実施主体: 自治体の熱中症対策担当者、民間事業者等

内容: 地方公共団体や民間事業者等から熱中症対策に係る効果的な取組事例を収集し、地方公共団体や民間事業者等が円滑に効果的な熱中症対策が実施できるよう実証事業を実施した上で、地方公共団体や民間事業者等向けの具体的な熱中症対策ガイドンスを策定・公表

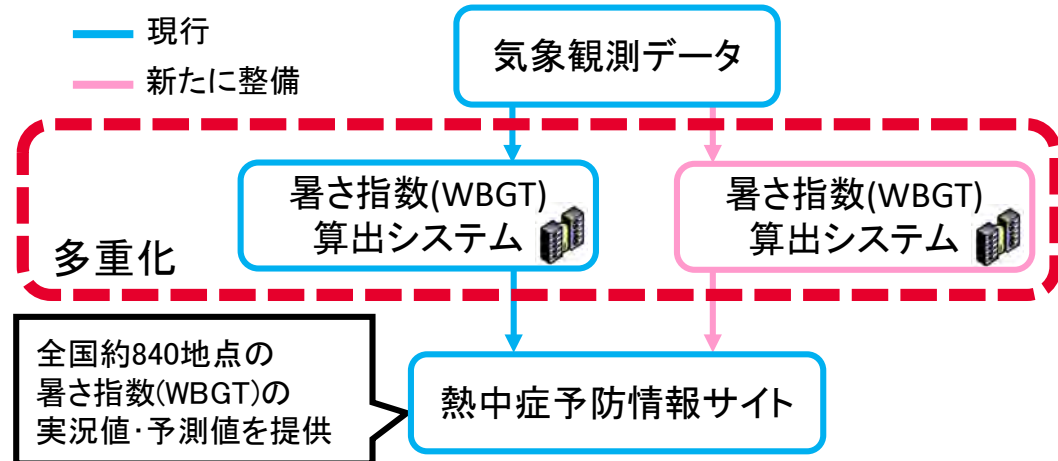
暑さ指数(WBGT)の算出体制の強化

箇所: 暑さ指数(WBGT)算出システム 1カ所

暑さ指数(WBGT)の算出において、大規模災害を想定した体制確保を要件に含めておらず、脆弱な状況にある部分

実施主体: 国

内容: 環境省熱中症予防情報サイトで提供している暑さ指数(WBGT)の算出システムを多重化させることで、継続的な情報発信体制を確保



達成目標: 熱中症予防情報の発信体制の強化を完了。また、夏季までに、災害時も含めた熱中症対策を実施する自治体の割合を100%にする。

概要：平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の地下街を対象に点検を行い、

- ・利用者等の安全な避難に支障が生じる恐れのある箇所
- ・帰宅困難者受入施設として適切な機能を発揮できない恐れのある箇所
- ・複数の地下街等で構成される地域において連携して実施すべき防災対策（避難誘導対策等）が不十分である箇所

の約10カ所について、避難誘導看板や止水板の設置、耐震改修、非常用発電設備、備蓄倉庫の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

避難誘導看板や止水板の設置、耐震改修、非常用発電設備、備蓄倉庫の整備等

箇所：地下街 約10カ所

- ・利用者等の安全な避難に支障が生じる恐れのある箇所
- ・帰宅困難者受入施設として適切な機能を発揮できない恐れのある箇所

期間：2020年度まで

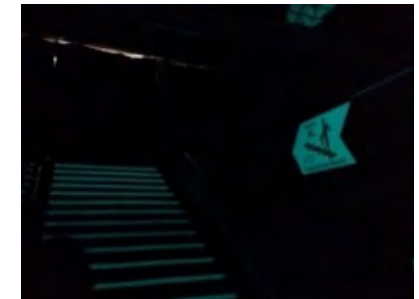
実施主体：民間等の地下街管理会社

内容：発災時における利用者等の安全な避難や帰宅困難者受入施設としての適切な機能を確保

達成目標：上記の地下街において、避難誘導看板や止水板の設置等により、上記機能の確保に必要な対策を完了



浸水時の避難訓練のイメージ



避難誘導看板のイメージ



リニューアル後
天井版補強のイメージ



非常用発電設備のイメージ

概要：平成30年大阪府北部地震等を踏まえ、防災拠点施設となる民間の高層建築物(20階建て以上)に設置されたエレベーターを対象に、地震対策の実施状況の緊急点検を行い、地震により閉じ込めや、故障等による長期の運転休止が起こるおそれのあるエレベーターについて、地震時管制運転装置の設置、主要機器の耐震補強措置を実施するなど、エレベーターの地震対策の促進に係る緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

防災拠点施設となる民間の高層建築物に設置されたエレベーターへの地震対策

箇所：エレベーター 約400台

防災拠点施設となる民間の高層建築物(20階建て以上)に設置され、地震により閉じ込めや、故障等による長期の運転休止が起こるおそれのあるエレベーター

期間：2020年度まで

実施主体：民間建物所有者

達成目標：

防災拠点施設となる民間の高層建築物(20階建て以上)に設置されたエレベーターの地震対策を概ね完了

内容：次の①～⑤に掲げる地震対策の実施に対して財政的支援を実施することで、閉じ込めや、故障等による長期の運転休止のおそれを大幅に軽減

① 地震時管制運転装置の設置

地震時管制運転装置の設置

地震動を感知する装置

地震からの距離

微震動感知

P波を感知し、最寄り階に自動運転し、乗客をエレベーター外に避難させる。

初期微動(P波)
振動エネルギー：小
伝達速度：速い

本震(S波)
振動エネルギー：大
伝達速度：遅い

地震発生

本震到達

② 主要機器の耐震補強措置

主要機器の耐震補強措置

(綱車からのロープのはずれ防止措置の例)

(昇降路内突出物のロープ等の絡まり防止措置の例)

③ 戸開走行保護装置の設置

戸開走行保護装置の設置

通常のブレーキ

通常のブレーキとは別系統により戸開走行時に作動する2つ目のブレーキ

巻上機

メインロープ

駆動装置又は制御器に故障が生じ、かご及び昇降路のすべての出入り口の戸が閉じる前にかごが昇降することを防ぐ

④ 釣合おもりの脱落防止措置

釣合おもりの脱落防止措置

レール
上枠
釣合おもり枠
通しボルト
おもりブロック
下枠

釣合おもりに通しボルトを設置した事例

⑤ 主要な支持部分の耐震化

主要な支持部分であるエレベーターのかごを支え、又は構造上主要な部分(レール等)について、強度の検証を義務づけ

昇降路内のレールの変形事例

巻上機
調速機
釣合おもり

制御盤
ガイドレール
かご
乗場ドア
緩衝器

(参考)エレベーターのしくみ

概要: 平成30年7月豪雨等を踏まえ、広域防災拠点となる都市公園を対象に点検を行った結果、今般と同規模の災害が発生した場合でも中枢的機能を十分に発揮するために、機能強化を図る必要がある約60公園について、非常用発電設備の整備、施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

非常用発電設備の整備等

箇所: 都市公園 約20カ所

電源喪失により司令塔機能等の中枢的機能を十分に発揮できない恐れのある都市公園

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県、
市町村



非常用発電設備整備イメージ

内容: 非常用発電設備の整備等を行うことで、今般と同規模の災害が発生した場合でも司令塔機能等の中枢的機能を確保

達成目標: 全ての広域防災拠点となる都市公園において上記機能の強化を完了

施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等

箇所: 都市公園 約50カ所

法面崩壊、建物の機能不全等により司令塔機能等の中枢的機能を十分に発揮できない恐れのある都市公園

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、都道府県、
市町村



法面崩壊対策イメージ

内容: 施設の嵩上げ、法面崩壊対策、耐震改修、備蓄倉庫整備、拠点施設へのアクセス確保等を行うことで、今般と同規模の災害が発生した場合でも司令塔機能等の中枢的機能を確保

達成目標: 全ての広域防災拠点となる都市公園において上記機能の強化を完了

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等において、地上の電話網が途絶し、唯一残された衛星通信回線を用いて被害情報の把握を行った市町村が複数あったことから、全国の都道府県、市町村、消防本部を対象に、非常用通信手段の整備状況等の緊急点検を行った。

点検の結果、地上通信網が被災した際に使用可能な衛星通信回線を用いた非常通信手段が確保されていない拠点が存在することが判明したことから、衛星通信設備の整備等に係る緊急対策を実施する。

府省庁名: 総務省

地方公共団体における大規模災害時の非常通信体制の確保

箇所: 都道府県1箇所程度(モデル事業)、
市町村、消防本部の庁舎200箇所程度(地方公共団体による整備)

災害対応の拠点となる市町村庁舎又は消防本部庁舎で、衛星通信設備がなく、地上通信網が被災して不通となった際に国や都道府県との連絡が取れなくなるおそれが高い施設

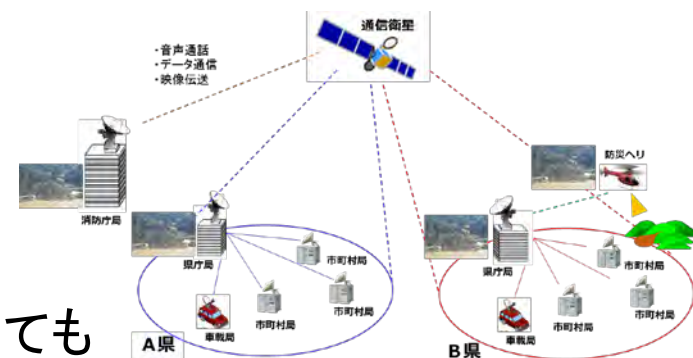
期間: 2018年度(モデル事業)、2019年度～2020年度まで(地方公共団体による整備)

実施主体: 国(モデル事業)、都道府県、市町村、消防本部

内容: 消防庁において、従来よりも高性能で安価な衛星通信ネットワークの構築に係るモデル事業を実施するとともに、衛星通信回線を用いた非常通信手段が整備されていない団体において、衛星通信設備を整備

達成目標:

各市町村、消防本部において災害時に地上通信網が不通になっても利用可能な通信手段を確保するため、衛星通信設備の整備を大幅に進捗



概要: 平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害時に総務省・総合通信局等から地方公共団体等に貸与している衛星携帯電話について、使用環境の改善等が必要と判明したことから、バッテリー交換、蓄電池の整備、屋内利用設備の整備等を実施する。

府省庁名:総務省

バッテリーの交換

箇所:約60台

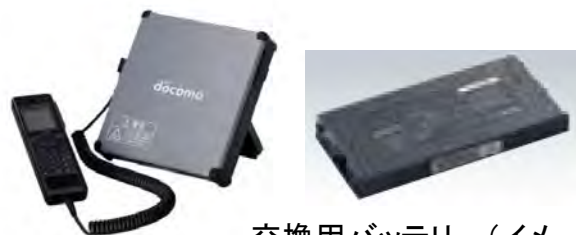
期間:2019年度まで

実施主体:国

内容:劣化したバッテリーを交換し、
頻繁な充電を防止

達成目標:

- ・総務省・総合通信局等に配備された衛星携帯電話の劣化したバッテリーの交換による使用環境を改善するために、衛星携帯用バッテリーの整備を完了



交換用バッテリー(イメージ)

蓄電池の整備

箇所:約10台

期間:2019年度まで

実施主体:国

内容:蓄電池を整備し、商用電源喪失時の衛星携帯電話の電池切れを防止

達成目標:

- ・迅速貸与のため、総務省・総合通信局等へ分散配備
- ・商用電源喪失時の衛星携帯電話の継続使用を可能とするために、衛星携帯電話用蓄電池の整備を完了



蓄電池(イメージ)

屋内利用設備の整備

箇所:約60台

期間:2019年度まで

実施主体:国

内容:衛星携帯電話は衛星の見える屋外・窓際設置が必要だが、専用Wi-Fiルータ等を整備し、屋内通信不可を防止

達成目標:

- ・迅速貸与のため、総務省・総合通信局等へ分散配備
- ・貸与した衛星携帯電話による屋内通信を可能とするために、専用Wi-Fiルータ等の整備を完了



専用Wi-Fiルータ(イメージ)

概要: 法務省の官署施設等では多数の来庁者がいるため、大地震等により施設が倒壊等した場合、多数の人命に影響を与えるおそれがあることから、北海道胆振東部地震及び平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、施設の耐震及び老朽化等の状況の緊急点検を行ったところ、緊急的・優先的に対策が必要な施設が約100施設判明したため、これらに対応した施設整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名:法務省

耐震・老朽化等への対策

箇所:全国662施設のうち、緊急的・優先的に耐震・老朽化等への対策が必要な施設
約100施設

期間:
2020年度まで

実施主体:
国・民間

内容:
耐震化等を進める施設整備等を実施することで、地震等による倒壊等の危険を防止する。

達成目標:

防災・減災に対する万全の体制を構築するため、緊急的・優先的に耐震・老朽化等への対策が必要な約100施設について所要の対策を概ね完了



衛星携帯電話等による通信確保に関する緊急対策

概要: 平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、全国の法務省の官庁施設を対象に衛星携帯電話の通信状況及び劣化状況等に関する緊急点検を行い、通信機能に支障が生じている約1,260台について、衛星携帯電話を更新する緊急対策を実施する。
また、法務本省、管区施設等約120施設においては、災害応急時等に安定的な通信を可能とするIP無線機を導入する緊急対策を実施する。

府省庁名:法務省

衛星電話の更新

箇所: 全国の法務省の官庁施設 約1,260台
官庁施設に整備している衛星携帯電話で、通信機能に支障が生じているもの

期間: 2020年度まで

実施主体: 国



内容: 通信機能に支障が生じている衛星携帯電話を更新

達成目標: 通信機能に支障が生じている衛星携帯電話約1,260台の更新を完了

IP無線機の導入

箇所: 本省、管区施設、検察庁等 約120台
災害応急時等に屋内で安定的な通信を必要とする施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国



内容: 災害応急時等に安定的な通信を可能とするIP無線機を導入

達成目標: 管区施設等と本省等とが非常時に安定的な通信を可能とするIP無線機約120台の導入を完了

概要: 現在、国立大学において保有している練習船について、大規模災害時に、国土交通省等の関係機関からの要請に基づいた災害支援が可能となるよう体制整備に係る緊急支援を実施する。

府省庁名: 文部科学省

災害時支援機能を備えた国立大学の練習船の整備

箇所: 国立大学の保有する練習船 2隻

期間: 2020年度まで

実施主体: 国立大学法人

内容: 国立大学の練習船について、外部への電力供給や清水の製造・供給機能などの災害支援機能を強化した代船を建造し、災害支援に必要な体制の充実を図る。

達成目標:

大規模災害によって陸上からの食料・飲料水・電力等の供給が停止した場合に、国土交通省等の関係機関からの要請に基づき、国立大学の練習船が海上から支援を行える体制を構築する。国立大学の保有する練習船2隻について対策を完了。



概要: 平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の自家発電設備、受変電設備等について緊急点検を行い、大規模停電や豪雨災害が生じた際に、浸水や容量不足、故障などによる災害応急対策活動への支障のおそれがあり、緊急にハード対策が必要な15施設程度について、支障のおそれを解消するための自家発電設備、受変電設備改修等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

災害応急対策活動の支障のおそれを解消する緊急対策

箇所: 緊急にハード対策が必要な災害応急対策の活動拠点となる官庁施設 15施設程度

自家発電設備、受変電設備等について、災害応急対策活動への支障が生じるおそれがあり、緊急にハード対策を講ずる必要がある施設

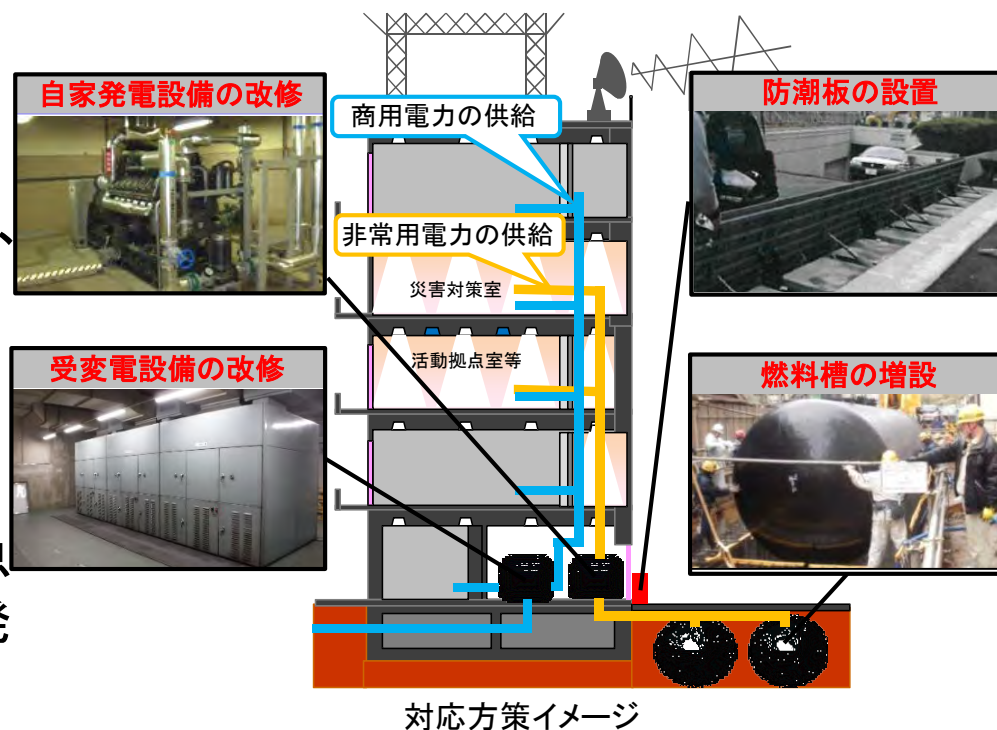
期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 自家発電設備、受変電設備改修等を行うことで、大規模停電や豪雨災害が生じた際の浸水や容量不足、故障などによる災害応急対策活動への支障のおそれを解消

達成目標:

災害応急対策の活動拠点となる官庁施設(緊急にハード対策が必要なもの)において、自家発電設備、受変電設備改修等の対策を概ね完了



概要 要：平成30年北海道胆振東部地震における北海道全域の停電を踏まえ、庁舎自家発電施設の状況等について緊急点検を行い、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす危険箇所が判明した施設について、施設改修の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

災害対応拠点の機能維持を図るための施設改修

箇所：1カ所

庁舎自家発電施設の一部に支障があり、ブラックアウトが起きた際に、必要な庁舎自家発電施設の確保ができなくなる恐れが高い施設

期間：2018年度まで

実施主体：国

内容：庁舎自家発電施設のうち、災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす危険箇所(右写真)が判明した施設について、施設改修を実施する。

達成目標：災害対応拠点としての機能維持に支障を及ぼす庁舎自家発電施設をゼロにすることを旨とする。

タンク内のスラッジ(錆・油分等)による腐食・配管詰まりが発生



著しい腐食により重油漏洩の危険がある配管

概要: 台風第8号による監視設備の損傷を踏まえ、沖ノ鳥島の監視・観測設備等について緊急点検を行い、沖ノ鳥島で現在実施している観測拠点施設の更新に合わせ、通信回線の二重化や電源設備の管理高度化等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

監視・観測施設の冗長化等

箇所: 沖ノ鳥島

必要な対策のうち、現在実施している観測拠点施設の更新で行われる予定がなく、追加的に行う必要のあるもの

期間: 2018年度まで

実施主体: 国

内容: 観測拠点施設の更新に合わせ、通信回線の二重化や電源設備の管理高度化等の対策を実施

達成目標: 観測拠点施設の更新に合わせ、通信回線の二重化や電源設備の管理高度化等を行い、必要な対策を概ね完了



観測拠点施設

- 通信回線の二重化
- 電源設備の管理高度化



主な海岸保全施設の配置状況

防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する緊急対策

概要： 建設技能者の高齢化が急速に進む中、防災・減災、国土強靱化の推進に支障を来さないよう、処遇改善による担い手確保等の取組を通じて、総合的な対策を実施する。

府省庁名： 国土交通省

防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保・育成

期間： 2020年度まで

実施主体： 国

内容： 建設技能者の高齢化が急速に進む中、防災・減災、国土強靱化の推進に支障を来さないよう、社会保険加入の徹底、建設キャリアアップシステムの活用等の処遇改善による担い手の確保、生産性向上等を進める。これらの取組について、建設業法改正を見据えながら緊急的に実施する。

防災・減災、国土強靱化の必要性

建設技能者の高齢化状況

【災害の応急対応】

○(一社) 仙台建設業協会
3月11日地震直後より避難所の緊急対策診断等を実施。同日午後6時からは若林区の道路啓開作業を開始

【インフラメンテナンスの必要性】

▼社会資本の老朽化による被害

【シンペン】川に渡る高速道路橋の落橋事故(2007年米子市付近)【出典: MN/DOI】

【シンペン】徳島県境無名橋(興仁区間車道側トラス橋)の落橋(2007年)



処遇改善の取組 (建設キャリアアップシステム)

技能者の能力評価の対象

- 経験(就業日数)
- 知識・技能(保有資格)
- マネジメント能力(登録基幹技能者講習・職長経験)

建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能

※カードのカラーサイズ

レベル4
目安: 高度なマネジメント能力を有する技能者(登録基幹技能者等)

レベル3
目安: 職長として現場に從事できる技能者

レベル2
目安: 中堅技能者(一人前の技能者)

レベル1
目安: 初級技能者(見習いの技能者)

建設キャリアアップシステムに登録した技能者に対し個別に配布されるキャリアアップカードを、レベルに応じて色分けする

処遇改善の取組 (社会保険の加入徹底)

企業別・3保険別加入割合の推移

	雇用保険	健康保険	厚生年金	3保険
H23.10	94%	86%	86%	84%
H24.10	95%	89%	89%	87%
H25.10	96%	92%	91%	90%
H26.10	96%	94%	94%	93%
H27.10	98%	97%	96%	96%
H28.10	98%	97%	97%	96%
H29.10	98%	98%	97%	97%

元請: 98.2%
1次下請: 97.4%
2次下請: 94.4%
3次下請: 90.5%

出典: 公共事業労務費調査

達成目標： 防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に掲げられた各種事業の円滑な施工を確保するため、関連の制度改正を視野に、処遇改善による担い手確保等の取組を大幅に進捗

災害対応基盤施設 固定衛星通信設備等に関する緊急対策

概要: 平成30年台風21号を踏まえ、緊急時の対策拠点となる官邸、ERC、OFC等に設置している固定衛星通信設備の緊急点検を行い、異常は無かったが18拠点は緊急性が高い経年劣化が確認されたため、速やかに異常気象等にも耐えうる設備更新の緊急対策を実施する。新設する1拠点についても上記を踏まえて実施する。また、8拠点も経年劣化が見受けられた事から今後3ヶ年で設備更新を実施する。

また、平成30年7月豪雨等の一連の自然災害を踏まえ、全国のオフサイトセンター(OFC)の建物等について、自然災害に対する被害状況や脆弱性の緊急点検を行ったところ、津波、洪水、土砂災害による被害が想定され、対策が行われていない施設が6施設判明したため、浸水対策施設や砂防施設の整備等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 環境省・内閣府

固定衛星通信設備の整備

箇所: 27拠点

期間: 2020年度まで

実施主体: 国



内容: 標準アンテナ(風速約55m対応)から強風用アンテナ(風速約60m対応)に入れ替え及び、強風アンテナの更新

達成目標: 27拠点の固定衛星通信設備等を全て更新

OFCの整備

箇所: 6施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 道府県

内容: 防水扉等の浸水対策施設や擁壁等の砂防施設の整備

達成目標: 全てのOFCにおいて、自然災害時のOFC機能を維持するため、浸水対策施設や砂防施設の整備等を完了



浸水対策等



概要: 平成30年北海道胆振東部地震による停電及び台風21号等による水害の影響により生じた、原子力事故の緊急時防護措置用等のモニタリングポストの一時停止や伝送遅れの不具合の発生を踏まえ、道府県が所有するモニタリングポストの電源及び通信の設備の構成、停電が長期化した場合や浸水した場合の代替設置用モニタリングポストの保有状況等の点検を行った。その結果、停電時における非常用電源が十分確保されていないなど、災害時のモニタリング機能の維持に関して約1,000件の課題があることが判明した。これを踏まえ、非常用発電機や可搬型モニタリングポストの整備、多様な通信手段の確保等により、災害時のモニタリング機能の維持に必要な電源及び通信の多重化等の対応方策を実施する。

府省庁名: 環境省・内閣府

モニタリングポスト等の電源及び通信の多重化 (平常時の環境放射線の監視及び緊急時の防護措置の判断に使用するもの)

箇所: (電源)24道府県 約140件
(通信)24道府県 約140件
モニタリングポストで、電源及び通信の多重化対策がされておらず、災害発生時にデータ欠測のおそれが高い

期間: 2020年度まで
実施主体: 道府県



内容: モニタリングポストに非常用発電機を設置し、またデータ伝送の予備回線を導入することで、電源及び通信の多重化を実施(可搬型モニタリングポストの通信の多重化を含む。)

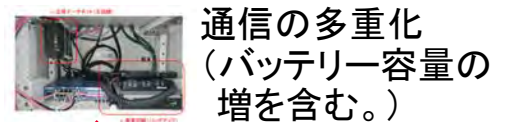
達成目標: 原子力施設周辺の平常時監視及び緊急時の防護措置の判断に使用するモニタリングポストについて、災害発生時においても、データ伝送経路を維持し、非常用電源で3日間の連続運転を可能とし、その他の方法を組み合わせるなどして1週間以上の連続運転体制の確保を実現するため、電源と通信の多重化を完了

電子式線量計等の通信の多重化 (緊急時の防護措置の判断に使用するもの)

箇所: (通信)24道府県 約720件

24道府県に配備されている電子式線量計等で、通信の多重化対策がされておらず、欠測のおそれが高い

期間: 2020年度まで
実施主体: 道府県



内容: 電子式線量計等の測定データ伝送の予備回線を導入することで、通信の多重化を実施(可搬型モニタリングポストの通信の多重化を含む。)

達成目標: 防護措置の判断に使用する電子式線量計等について、災害発生時においても、データ伝送経路を維持し、1週間程度のデータ伝送を可能にするため、通信の多重化を完了

概要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、同様の災害の発生に備えるために、
①国所有の緊急時モニタリングに係る設備、資機材を確実に使用できる状態を維持するためにはモニタリングカーの緊急自動車化や車載機器の更新等が必要である
②道府県で実施される空間放射線量測定が途絶しないためには道府県が放射線の常時監視に使用している機器の更新・耐震化等が必要である
という課題があり、必要な緊急対策を実施する。

府省庁名：環境省

①緊急時モニタリングに係る国の設備、資機材の整備

箇所：①モニタリングカーの緊急自動車化及び
モニタリングカー車載機器の更新等 約25台分
・緊急自動車化されておらず、緊急時モニタリングに支障が生じるおそれがあるモニタリングカーのうち、特に緊急自動車化を急ぐもの
・緊急時モニタリングに支障を生じるおそれがあり、更新を要する車載機器等

期間：2019年度まで

実施主体：国

内容：モニタリングカーの緊急自動車化改造等の必要な緊急対策を実施することで、住民の避難等の防護措置の判断に必要なモニタリングができない事態を回避

達成目標：

大規模自然災害発生時においても、国が所有する緊急時モニタリングに係る設備、資機材が確実に使用できる状態を維持するため、モニタリングカーの緊急自動車化や車載機器の更新等について大幅に進捗



モニタリングカー



車載機器の例
可搬型モニタリングポスト

②モニタリングポストおよびデータ集約システム等の整備

箇所：②-1モニタリングポスト等の更新 約90局
②-2 データ集約システムの更新、改修 約10式
②-3 モニタリングポストの耐震化 約30局
常時監視に使用している機器において、老朽化が進んでいるか、もしくは緊急に対応が必要なもの

期間：2019年度まで

実施主体：道府県

内容：老朽化しているモニタリングポスト及びデータ集約システムを更新し、耐震化対策等も実施することにより、頑健なモニタリング体制を構築

達成目標：

大規模自然災害発生時においても、道府県が所有するモニタリングに係る設備、資機材が確実に使用できる状態を維持するため、機器の更新・耐震化等を概成



モニタリングポスト
(ステーション)



データ集約システム
(テレメータ)

概要: 自然災害により原子力災害が発生した際においても、安全に一時的な屋内退避を行うための施設(放射線防護施設)や原子力災害医療施設・設備等を整備する等の緊急対策を実施する。

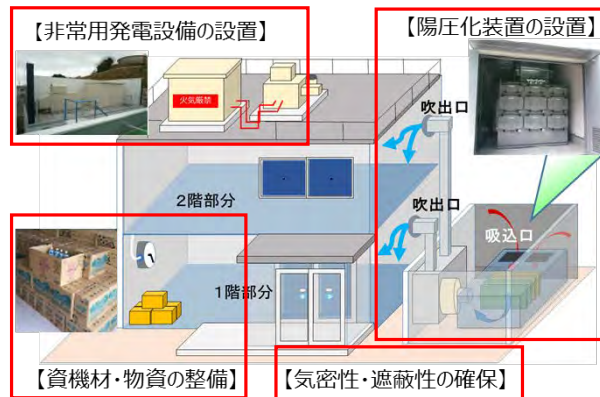
府省庁名: 内閣府

放射線防護施設の整備等

箇所: 10道府県約20件

期間: 2018年度

実施主体: 道府県



放射線防護対策等のイメージ

内容: 概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点並びにUPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策等を実施

達成目標: 自然災害により原子力災害が発生した際の防災体制を整備するため、早急に行う必要がある10道府県約20件の放射線防護対策等を完了

原子力災害医療施設・設備等の整備

箇所: 11道府県約15件

期間: 2018年度

実施主体: 道府県



【内部被ばく検査機器の設置】 【線量測定、除染措置用施設の整備】

内容: 原子力災害対策指針に基づく原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設、設備等の整備を実施

達成目標: 自然災害により原子力災害が発生した際の防災体制を整備するため、早急に行う必要がある11道府県約15件の原子力災害医療施設・設備等の整備を完了

概要: 平成30年7月豪雨等大規模自然災害を踏まえ、準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能の着実な整備の必要性が高まっているところ、衛星開発の効率的な加速化を図り、災害時に確実に通信できる体制を構築するための緊急対策を実施する。

府省庁名:内閣府

準天頂衛星システム5-7号機に関する緊急対策

箇所: 準天頂衛星システム

今後打上げ予定で災害時の通信機能を具備する準天頂衛星システム

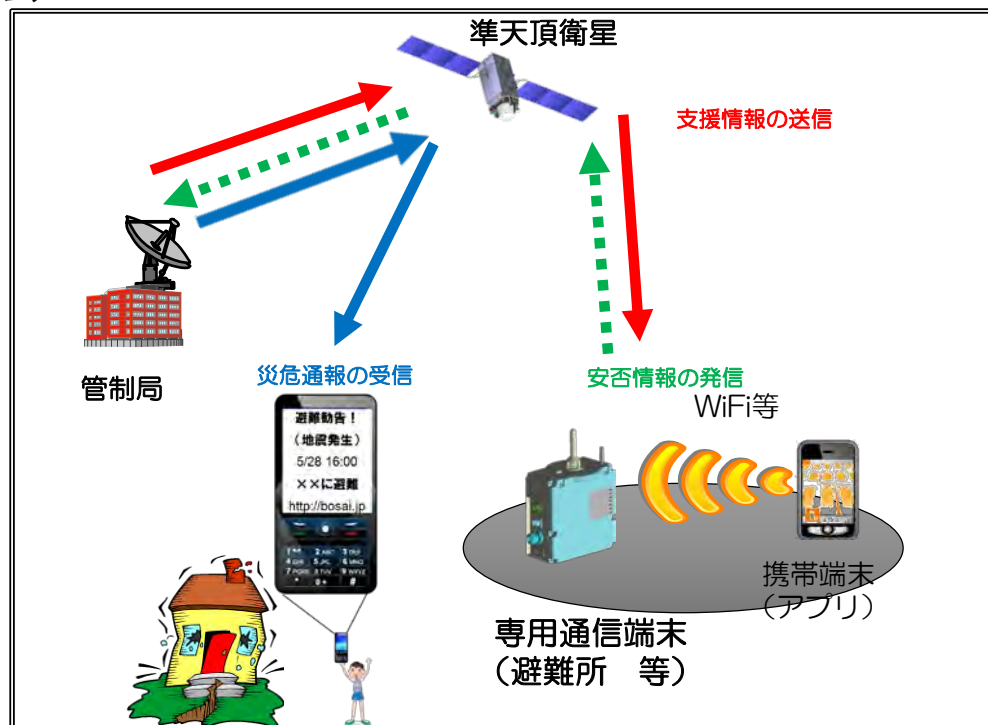
期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 準天頂衛星システムの開発について、効率的な加速化を図り、災害時に確実に通信できる体制を構築するための緊急対策を実施することにより、耐災害性に優れた衛星通信による発災後早期の災害情報の通知や避難者情報収集等を実現

達成目標: 準天頂衛星システム5-7号機の開発の効率的な加速化を実現

準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能



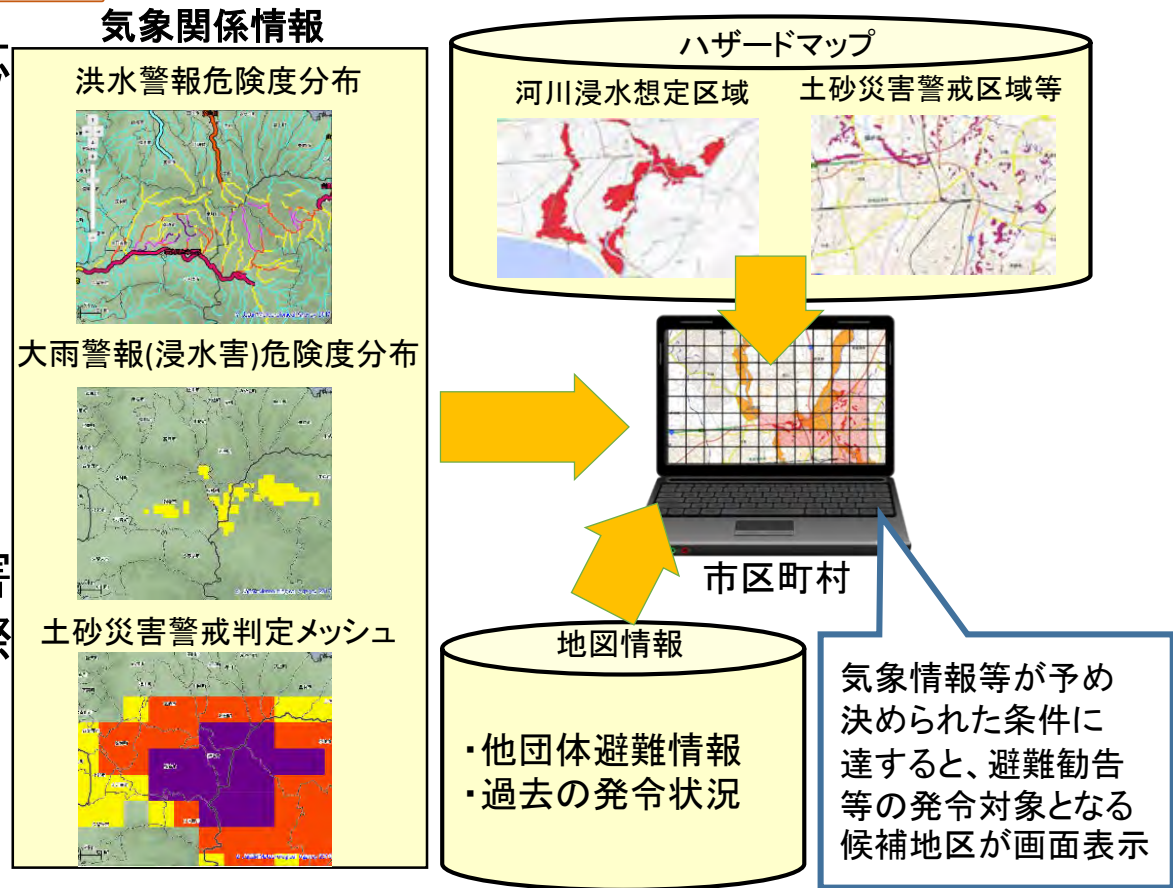
概要: Lアラートの地図化システムにおいて、気象関係情報や他団体の避難情報の発令状況、過去の発令状況の表示等を可能とし、避難指示等の発令の判断からLアラートへの情報発信までの災害対応業務を円滑かつ迅速に行えるよう支援するシステムの構築を早急に進めるため、緊急対策を実施する。

府省庁名:総務省

Lアラートを活用した災害対応支援システム構築

箇所:Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する際の標準仕様
期間:2019年度まで
実施主体:Lアラートや都道府県防災情報システムに知見のある民間事業者
内容:Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する実証実験を実施し、標準仕様を策定
達成目標:Lアラートの地図化システムを災害対応支援システムに機能拡張する際の標準仕様の策定を完了

<Lアラートを活用した災害対応支援システムイメージ図>



概要: 平成30年台風第21号及び北海道胆振東部地震において、訪日外国人等に対する多言語での避難情報等の提供が不十分な面があったので、適切な避難行動が困難な事態が発生したことから、情報提供基盤の抜本的強化に向けて多言語音声翻訳基盤技術を高度化する。

府省庁名:総務省

災害時における多言語音声翻訳システムの高度化

箇所:クラウド型多言語音声翻訳システム

期間:2019年度まで

実施主体:国

内容:災害時にも、訪日外国人への十分な情報提供等が実施できるよう多言語音声翻訳技術の製品・サービス化に必要な技術開発を行うとともに、防災関係機関等の利用を想定したセキュリティとプライバシーを確保したクラウド型翻訳サービスプラットフォーム構築技術を確立

達成目標:

防災関係機関が、クラウド型多言語音声翻訳システムの導入を容易とする環境整備を完了



利用イメージ(訓練時)

概要: 重要インフラの緊急点検等を踏まえ、災害時に地域での訪日外国人に対する多言語での避難情報が提供できず、適切な避難行動が困難な事象が生じたことから、大規模災害に備え、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施する。

府省庁名: 総務省

避難情報の多言語化など伝達手段の多重化

箇所: 映像配信プラットフォームに係る標準仕様

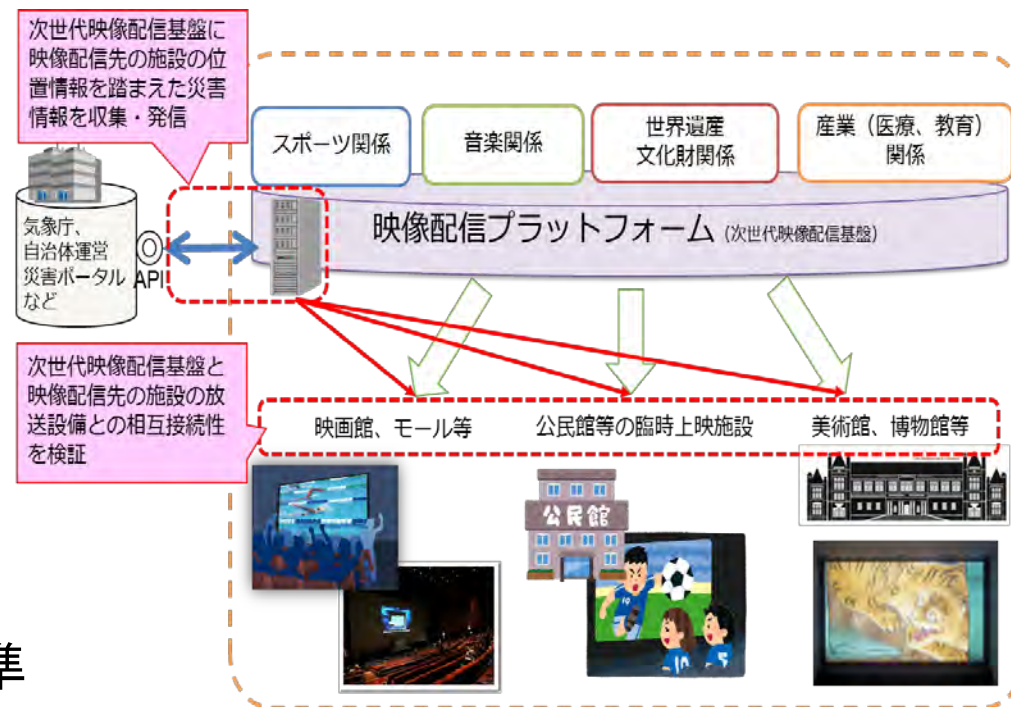
期間: 2019年度まで

実施主体: 映像配信プラットフォームに知見のある民間事業者

内容: 映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能に係る実証事業を行い、当該機能に係る標準仕様を策定

達成目標:

4K8K等コンテンツの映像配信プラットフォームに避難情報を発信する機能を拡張する際の標準仕様の策定を完了



概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、豪雨災害時に速やかに避難することが求められる地域において、避難勧告等の情報が届きにくい高齢者世帯等に確実に情報を伝えられるよう、戸別受信機等を配備することにより、情報伝達の確実性を向上させる緊急対策を実施する。

府省庁名：総務省

戸別受信機等の配備

箇所：250市町村程度

防災行政無線等の戸別受信機未配備団体

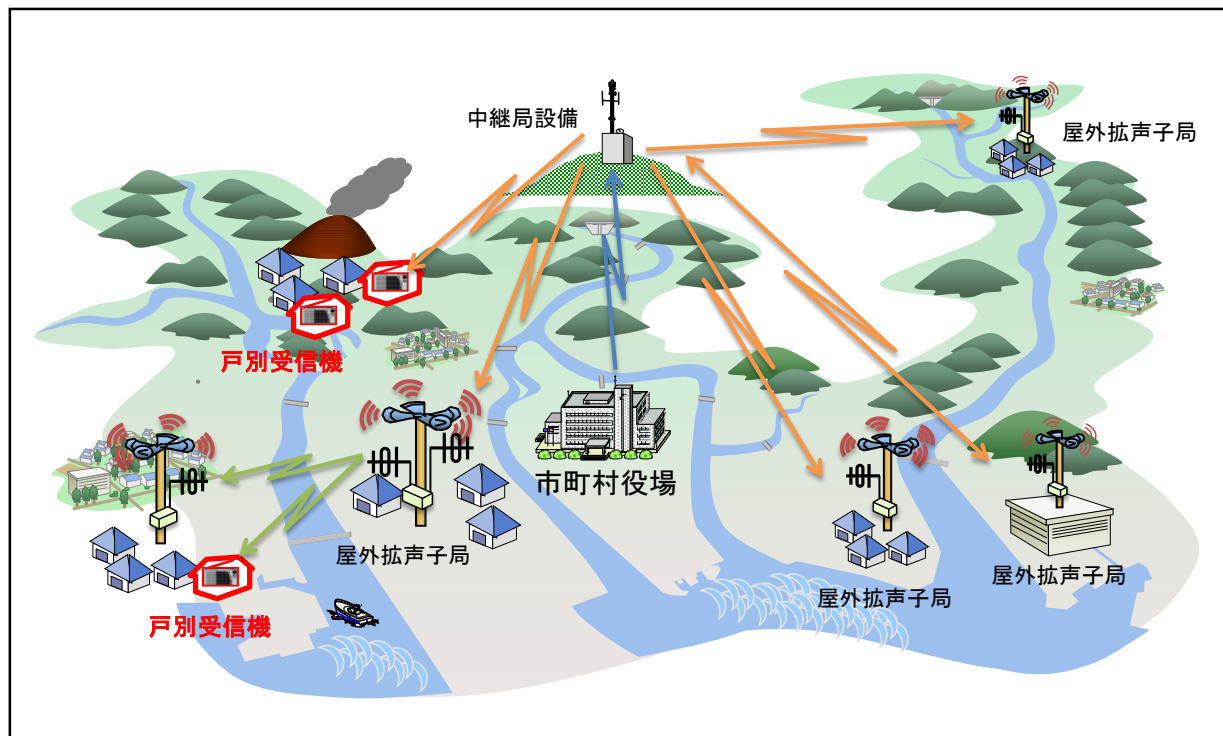
期間：2020年度まで

実施主体：市町村

内容：高齢者世帯等への戸別受信機等の配備

達成目標：

250市町村程度(防災行政無線等の戸別受信機未配備団体)についてすべて対策を完了



概要：平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の地震火山観測点及び海底地震・津波観測網等について電力断・回線断等の際のバックアップ体制やシステムの堅牢性等について緊急点検を行い、故障している観測点の復旧や、発災時に常時観測の継続に支障をきたす恐れのある観測点の更新及び観測システムの計画の早期着手の緊急対策を実施する。

府省庁名：文部科学省

地震観測網の復旧・更新

箇所：Hi-net 約70箇所、F-net 約10箇所、K-NET約 120箇所
平成30年7月豪雨により被害を受け、発災時に地震観測に不具合が生じているほか、長期間停電中に地震があった際にデータ送信等が不可能となる恐れが高い観測機器、地震計

期間：2019年度まで

実施主体：国立研究開発法人防災科学技術研究所

内容：損傷している観測施設を修繕し、地震観測網を復旧・更新させることで、地震活動等を正確に検知し、正確な情報を発信する。

達成目標：平成30年7月豪雨により特に被害を受けた地域等における緊急対策箇所全ての復旧・更新を完了



浸水痕
← 神郷高感度地震観測施設(岡山県)に浸水があり、ロガー水没によりデータが途絶した。

南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) の構築

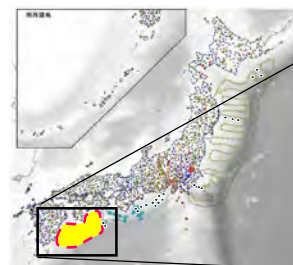
箇所：高知県沖～日向灘の海域(箇所数標記は困難)
海域で発生する地震により、甚大な被害が発生すると考えられる地域のうち、防災に資する観測網が存在しない海域

期間：2020年度まで

実施主体：国立研究開発法人防災科学技術研究所

内容：未整備のため最優先で対応すべき海域における新たな観測網の構築に資する、研究開発・整備計画の早期着手。

達成目標：防災システム構築の遅滞を阻止するため、早期着手により、システム構築を大幅に進捗



全国の水文観測・監視施設の緊急対策

観測

概要: 平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の河川の水文観測・監視施設等を対象に観測・通信機能の安全性等の緊急点検を行い、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所約1,100箇所、河川監視カメラ約500箇所等について、浸水・停電対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

水文観測所

箇所:

国管理河川: 約300箇所 都道府県等: 約800箇所

・既往最大洪水の更新などにより設置基準高に合致していない重要な水文観測所

・停電対策が十分でない重要な水文観測所

期間: 2018年度まで

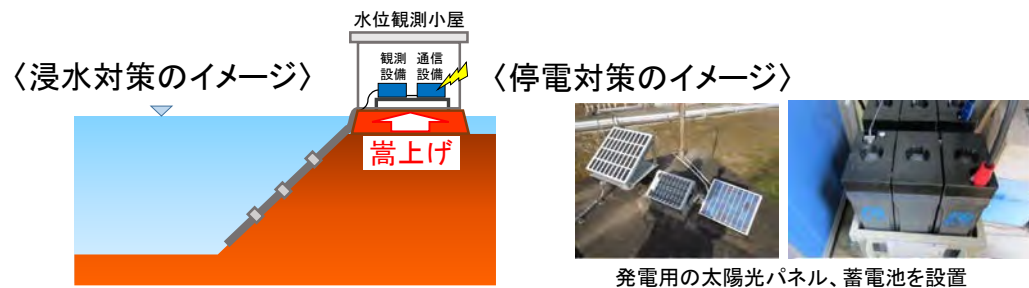
実施主体: 国、都道府県、政令指定都市

内容:

重要な水文観測所の浸水・停電対策により、欠測を防止

達成目標:

浸水や停電により連続的な観測ができなくなる重要な水文観測所の解消



監視施設、庁舎等

箇所:

河川監視カメラ: 約500箇所

庁舎等(非常用電源設備、通信施設): 10地方整備局等

・既存の河川監視カメラのうち、人口が集中している区間に設置され、一般公開されているが、夜間監視が困難なカメラ及び停電対策が十分でないカメラ

・災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設、通信機器の整備が不足している箇所

期間: 2018年度まで

実施主体: 国

内容:

河川監視カメラの夜間監視不良対策・停電対策、庁舎等の停電対策、災害対策用通信機器の増

強により、監視・通信基盤を強化

達成目標:

浸水や停電により連続的な監視や通信ができなくなる重要な監視施設・庁舎等の解消



概要: 平成30年7月豪雨を踏まえ、複数河川で同時に被災が発生した場合又は連続して襲来する台風などに対する情報収集体制についての緊急点検を行い、複数河川で同時に被災が発生した場合等の情報収集体制に課題がある水系について、台風通過後直後のヘリコプターによる情報収集ができない強風下においても飛行が可能な全天候型ドローンの整備、災害発生後の二次被害防止のための情報収集効果の高い陸上・水中ドローンの整備の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

強風下の情報収集

箇所: 国管理河川 約30台

全天候型ドローンの設備の配置がなく、周辺からの応援が期待できない箇所

期間: 2018年度まで

実施主体: 国

内容: 国管理区間の河川において、全天候型ドローンの台風通過後の応援も含めた効率的な配備



達成目標: 国管理河川において、命を守る堤防等の被害情報の即時収集、伝達を図るため、応援も含めた必要なドローンの配備を概ね完了

二次被害防止対策

箇所: 国管理河川 約10台

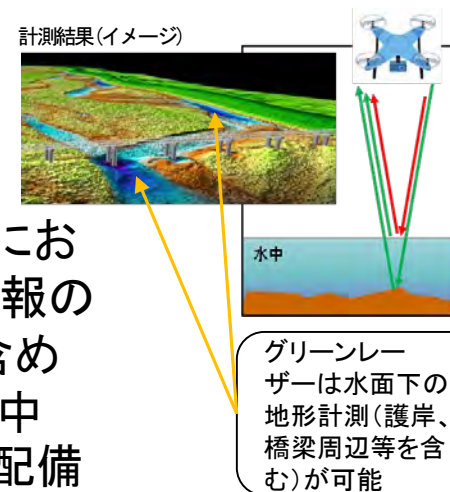
陸上・水中レーザードローンの設備の配置がなく、周辺からの応援が期待できない箇所

期間: 2018年度まで

実施主体: 国

内容: 国管理区間の河川において、詳細な被災情報の収集のため応援も含めた効率的な陸上・水中レーザードローンの配備

達成目標: 国管理河川において、命を守る堤防等の水面下の被害状況を迅速に収集、伝達するため、応援も含めた必要なドローンの配備を概ね完了



河川 河川情報の提供方法・手段等に関する緊急対策

概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、住民自らの行動に結びつく水災害ハザード・リスク情報共有の方法、手段等について緊急点検を行い、監視や周知が必要な氾濫の危険性が高い箇所約3,900箇所、河川情報の空白地帯のある河川約150河川等について、切迫性のある分かりやすい河川情報や危険情報を提供するための緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

切迫性のある分かりやすい河川情報の提供

○切迫性のある河川情報が必要な箇所：

国：約1,700箇所 都道府県等：約2,200箇所
暫定堤防箇所、支川合流点など氾濫が発生する危険性が高く人家や重要施設のある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市

内容：簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクライン（一級水系）による切迫性のある河川情報の提供

達成目標：

・氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において、簡易型河川監視カメラ等の設置や水害リスクラインのシステムの構築を完了

○河川情報の提供・改善が必要なシステム：川の防災情報システム等

水害・土砂災害に関するリアルタイムな情報が一元的に提供されていない情報サイト

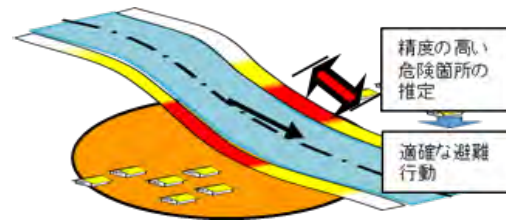
期間：2020年度まで 実施主体：国

内容：

・既存の河川情報システム（浸水ナビ、川の防災情報、DiMAPS等）による河川情報の拡充
・水害・土砂災害に関する情報を一元化するためのシステム構築

達成目標：

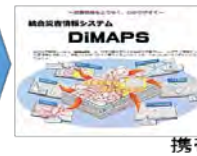
河川情報提供基盤の河川情報の拡充を行うとともに、水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムを構築完了



河川の左右岸別のリスクを連続的な線の情報（水害リスクライン）として表示



開発中の簡易型河川監視カメラ



空白地帯のない河川情報の提供

○河川情報の空白地帯：

国：約100ダム、都道府県：約150河川、約200ダム、市町村：約800市町村

・想定最大規模に対応した洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップを作成していない箇所のうち、ハード整備事業と一体となって、事業の効果を一層高めるために必要な箇所
・ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、市町村

内容：

・想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図、洪水ハザードマップの作成
・ダム下流地域の浸水想定図の作成
・警報局の改良、新設、耐水化

達成目標：

・想定最大規模の洪水浸水想定区域図、洪水ハザードマップの概成。また、ダム下流地域の浸水想定図の作成を完了するとともに、警報設備の改良等により住民への周知体制の確立を完了

概要: 平成30年7月豪雨を踏まえ、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区について、想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップの作成状況等の緊急点検を行ったところ、作成していない約20地方公共団体について、想定最大規模の内水ハザードマップ等の作成の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップ等の作成

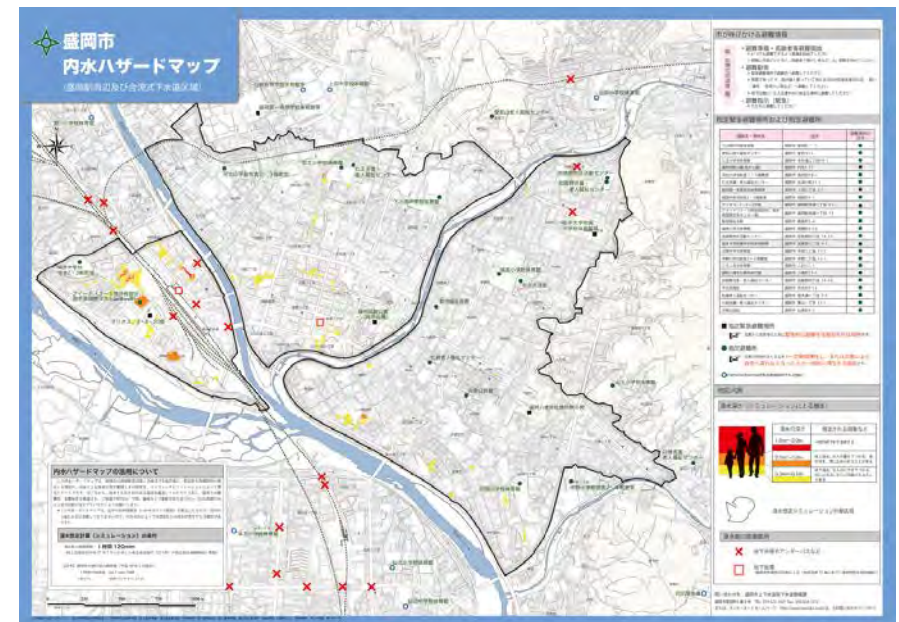
箇所: 想定最大規模降雨の内水ハザードマップ等を作成していない約20地方公共団体
内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区

期間: 2020年度まで

実施主体: 都道府県、政令指定都市、市町村

内容: 想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップ等を作成

達成目標: 内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区において、想定最大規模降雨の内水ハザードマップ等の作成を概ね完了



想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップの作成事例

概要: 台風第21号や第24号等を踏まえ、全国において海岸のソフト対策に関する緊急点検を行い、観測体制の強化や津波・高潮浸水想定区域の指定、津波・高潮ハザードマップの作成等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 農林水産省、国土交通省

観測体制

箇所: 観測体制の強化 約30施設
海岸管理上重要な施設で欠測防止等の対策がとられていない施設のうち、早期に対策が必要な施設

期間: 2020年度まで
実施主体: 国、都道府県等

内容: 海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を実施

達成目標: 海岸管理上重要な施設で早期に対策が必要な施設について、欠測防止対策やリアルタイム化のための対策を完了



海象観測施設

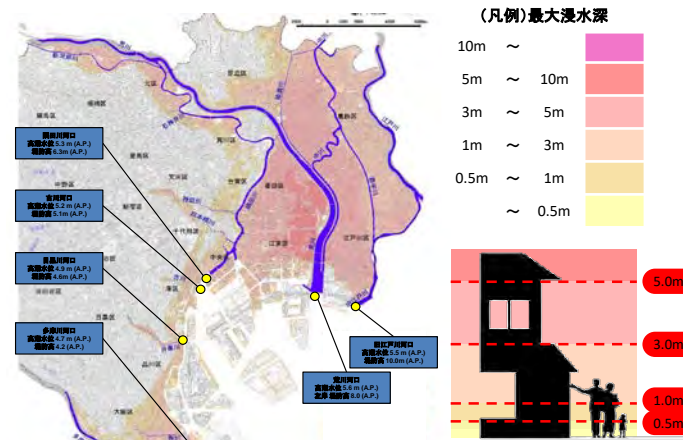
浸水想定

箇所: 2020年度までに約30海岸・都道府県未公表の海岸・都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い海岸・都道府県

期間: 2020年度まで
実施主体: 都道府県

内容: 高潮被害が深刻となると予想される海岸における高潮浸水想定区域等の公表を実施

達成目標: 当面公表の必要性が高い海岸・都道府県について公表が概ね完了



高潮浸水想定区域図(東京都)

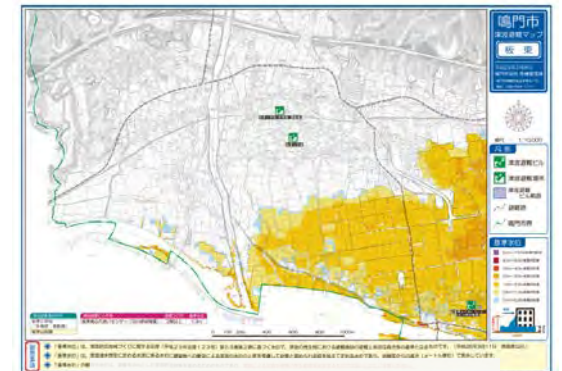
ハザードマップ

箇所: 2020年度までに約50市町村最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村

期間: 2020年度まで
実施主体: 市町村

内容: 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村におけるハザードマップの作成等を実施

達成目標: 最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する市町村について、ハザードマップの作成を概ね完了



津波ハザードマップ(鳴門市)

土砂災害対策のためのソフト対策に関する緊急対策

砂防

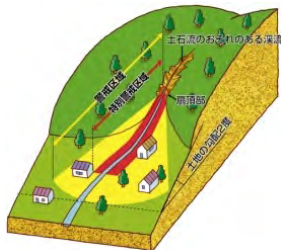
概要 要：平成30年7月豪雨や平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の都道府県及び市町村並びに気象庁において、土砂災害へのソフト対策の取組状況の緊急点検を行い、災害リスク情報の整備が不十分な都道府県及び市町村では、基礎調査の実施、土砂災害ハザードマップの作成、気象庁では、土砂災害警戒判定メッシュの高精度化の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

基礎調査の完了

箇所：約40,000箇所
警戒避難体制整備の基礎となる土砂災害警戒区域の基礎調査が未了の全ての市町村
期間：2019年度まで
実施主体：都道府県

内容：土砂災害警戒区域の基礎調査を全箇所て完了
達成目標：
基礎調査の未了の全箇所について、基礎調査を早期に完了



土砂災害警戒区域 (土石流)のイメージ

土砂災害ハザードマップの作成

箇所：約250市町村
土砂災害のおそれが高い市町村のうちで土砂災害ハザードマップを未作成の市町村
期間：2020年度まで
実施主体：市町村

内容：住民に災害リスクを周知する土砂災害ハザードマップを作成
達成目標：
土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップの作成完了

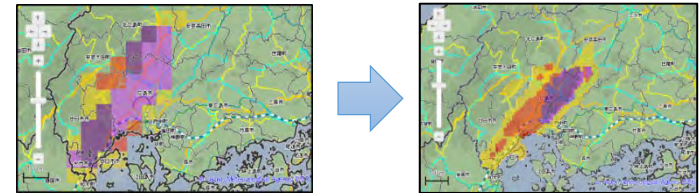


住民参加によるハザードマップの作成

土砂災害警戒判定メッシュの高精度化

土砂災害警戒判定情報の提供・改善が必要なシステム
期間：2018年度まで
実施主体：国

内容：土砂災害の発生のおそれがある領域をよりの確に絞り込めるようメッシュの1km化を実施
達成目標：
土砂災害発生のおそれがある地区を的確に絞り込んだメッシュ情報の提供・改善を完了



解像度5km→1km

概要:平成30年草津白根山の噴火を踏まえ、全国の火山周辺等の監視カメラ等を対象に、電源・通信等の機能確保体制について緊急点検を行い、機能確保体制が脆弱な約150箇所について、監視カメラ等の通信回線や電源設備の多重化、通信・電源の状況を確認するシステムの整備等の緊急対策を実施する。長期間噴火活動を休止している火口の監視体制について緊急点検を行い、噴火の発生が把握出来ない火口を有する火山が約10火山あることから、火山監視カメラ等の整備の緊急対策を実施する。平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、庁舎の非常用電源の設備状況を緊急点検を行い、非常用電源の不足により庁舎機能が一部停止する約10箇所について、庁舎の非常用電源の増強等の緊急対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

監視カメラの電源・通信の多重化

箇所:約150箇所

電源設備・通信回線の多重化が不十分かつ重要な監視カメラ

期間:2020年度まで

実施主体:国、都道府県

内容:監視カメラ等の通信回線や電源設備の多重化や通信・電源の状況を確認するシステムの整備を実施



監視カメラ

電力会社

非常用発電機

達成目標:

重要な監視カメラの電源・通信の機能確保体制の完成

火山監視カメラ等の整備

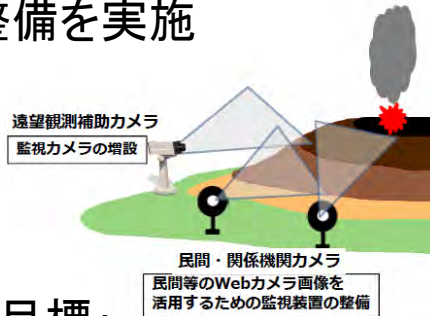
箇所:約10箇所

既存のカメラ等を活用しても噴火の発生が把握出来ない火口を有する火山

期間:2018年度まで

実施主体:国

内容:火山監視カメラ等の整備を実施



遠望観測補助カメラ

監視カメラの増設

民間・関係機関カメラ

民間等のWebカメラ画像を活用するための監視装置の整備

達成目標:

草津白根山の噴火を踏まえた監視体制の構築を完了

災害対策拠点施設の非常用発電設備の整備

箇所:約10箇所

予備発電設備未整備または運転時間72時間未満の拠点施設

期間:2019年度まで

実施主体:国

内容:庁舎の非常用電源設備の増強・更新、燃料タンクの増設を実施



非常用発電機

達成目標:

災害対策拠点施設の非常発電設備完成

概要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、気象・地震等の観測施設を対象に、災害時の継続性に係る緊急点検を行い、大規模災害時や停電時等に観測データの収集に支障が生じ、気象・地震等の監視・予測に大きな影響を及ぼすおそれのある施設が約1,300カ所判明したため、これら施設について機能強化や非常時の電源・通信設備等の整備を実施する。

府省庁名：国土交通省

観測施設の機能強化

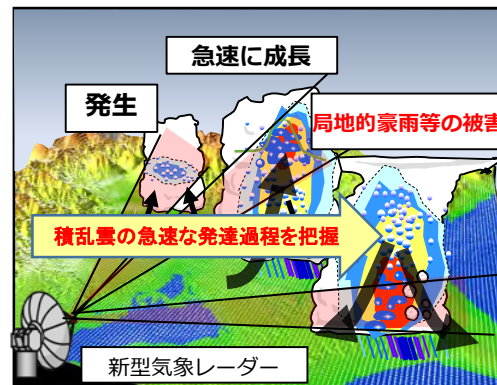
箇所：約1,100カ所

大規模災害時や停電時等に観測データの収集に支障が生じる恐れのある観測施設

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：大規模災害発生時においても観測を確実に継続するため、機能強化した観測施設を整備する。



達成目標：

大規模災害発生時においても観測を確実に継続するため、気象・地震等の監視・予測への影響が大きい主要観測施設について、機能強化した施設整備を完了する。

電源・通信等の強化

箇所：約1,000カ所

気象・地震等の監視・予測への影響が大きい観測施設のうち、停電時にデータの収集に支障が生じる施設及びバックアップ回線を有していないなど通信機能が不十分な観測施設

期間：2020年度まで

実施主体：国

内容：停電時等においても観測を確実に継続するため、観測機器非常用電源・通信設備等を整備する。



達成目標：

停電時等においても観測を確実に継続するため、気象・地震等の監視・予測への影響が大きい観測施設の非常用電源・通信設備等の整備を完了する。

観測 気象業務を維持するための拠点施設の継続性確保に関する緊急対策

概要: 平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、気象業務を維持するための拠点施設を対象に、災害時の継続性に係る緊急点検を行い、大規模災害時等において自家発電設備の浸水等により業務の継続が困難になるおそれや、官署間の連絡を行う情報通信設備の冗長性が確保されていない等の課題がある約70カ所の施設について、これらの課題に対応した電源設備・情報通信設備等の整備を実施する。

府省庁名: 国土交通省

拠点施設の機能強化

箇所: 約70カ所

大規模災害時や通信の途絶時等に気象業務の継続が困難になるおそれがある施設

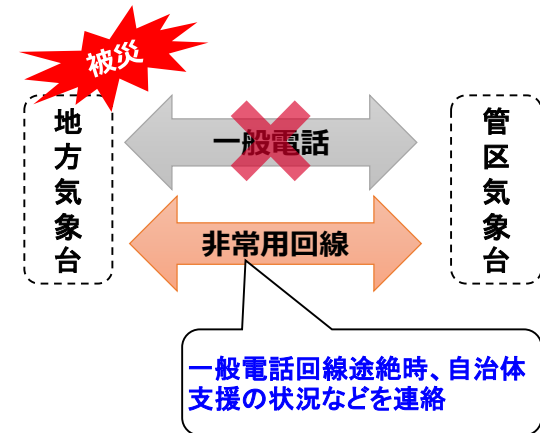
期間: 2020年度まで

実施主体: 国

内容: 大規模災害時や通信の途絶時等においても気象業務の継続性を確保するため、自家発電設備・情報通信設備等の整備を行う

達成目標:

大規模災害時や通信の途絶時等においても気象業務の継続性を確保するため、気象業務を維持するための拠点施設について、自家発電設備・情報通信設備等の整備を完了する。



概要 要：北海道胆振東部地震や草津白根山の噴火等、相次ぐ自然災害を踏まえ、地殻変動の監視・観測の継続性を確保するための電子基準点網(GNSS連続観測システム)等の緊急点検を行い、災害リスクに対して地殻変動の監視等、正常な機能に大きな影響を与えることが想定される施設等が判明したため、これに関しての緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省 国土地理院

電子基準点網等の耐災害性強化

箇所： 数件程度(電子基準点の移設)
千件程度(電子基準点網等の強化)

被災回避のために耐災害性強化が必要な電子基準点網等

期間：2020年度まで
実施主体：国



(浸水被害)

災害時における運用が確保



内容：
電子基準点網等の強化・移設により、耐災害性を強化

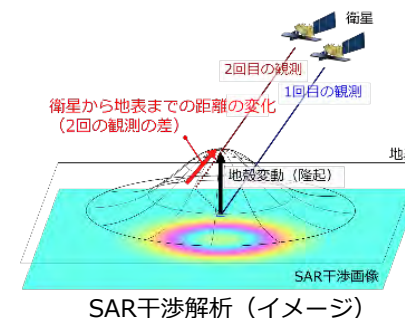
達成目標：

災害時でも運用を継続し、安定したデータを提供できるよう、電子基準点網等のうち、特に被災リスクの高い施設等について耐災害性強化対策千件程度を概ね完了

衛星SARによる地殻変動監視等の代替・補完機能強化

箇所： 数件程度
電子基準点網等の機能喪失時においても地殻変動等に関する情報を迅速に把握・提供するための代替・補完施設やデータ等の整備

期間：2020年度まで
実施主体：国



内容：
地殻変動等に関する情報を迅速に提供するため、衛星SAR解析機能増強、基盤データ等の整備を実施

達成目標：

地殻変動監視情報等を迅速に提供できるよう、代替・補完機能の強化に必要な対策数件程度を概ね完了

概要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の地方公共団体を対象に、宅地の滑動崩落及び液状化のソフト対策に関する点検を行い、

- ・大規模盛土造成地の危険性の把握が不十分な約1,100市区町村
- ・液状化の危険性の把握が不十分な約1,700市区町村

について、3カ年の緊急対策期間内に、宅地の安全性を「見える化」するための基礎マップの作成や安全性調査等の緊急対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

盛土造成地マップの作成・公表等

箇所：約1,100市区町村

盛土造成地マップの作成・公表や盛土造成地ごとの調査を行っていない地方公共団体

期間：① 2019年度まで ② 2020年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市、市区町村

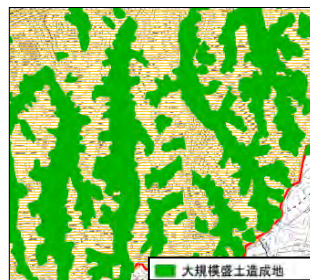
内容：① 全国の盛土造成地マップの作成・公表

【国が実施】

② 盛土造成地ごとの造成年代調査等によるマップの高度化

【地方公共団体が実施】

⇒ 宅地の滑動崩落に対する安全性の「見える化」・事前対策の促進



大規模盛土造成地マップ

達成目標：

- ① 全国の盛土造成地マップの作成・公表率100%を達成
(現状：66%)
- ② 盛土造成地の造成年代調査の実施率100%を達成
(現状：37%)

液状化ハザードマップの作成・公表等

箇所：約1,700市区町村

液状化ハザードマップの作成・公表や液状化ハザードマップの高度化を行っていない地方公共団体

期間：2020年度まで

実施主体：国、都道府県、政令指定都市、市区町村等

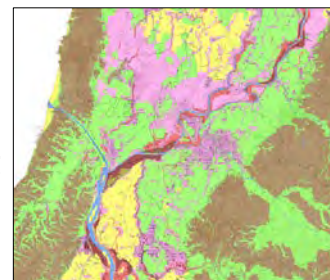
内容：① 全国の液状化ハザードマップの作成・公表

【国が実施】

② 液状化ハザードマップの高度化
【地方公共団体が実施】

③ インフラ等の液状化被害推定手法の高精度化等
【国が実施】

⇒ 宅地の液状化に対する安全性の「見える化」・事前対策の促進



液状化ハザードマップ

達成目標：

- ・全国の液状化ハザードマップの作成・公表率100%を達成
(現状：21%)
- ・高精度なインフラ等の液状化被害推定手法等を開発し、高精度な液状化ハザードマップの作成マニュアルを概成